

令和2年大網白里市議会第1回定例会産業建設常任委員会会議録

日時 令和2年3月9日（月曜日）午前9時30分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（5名）

石 渡 登志男	委員 長	上 代 和 利	副委員 長
林 正清子	委 員	山 下 豊 昭	委 員
小金井 勉	委 員		

出席説明員

下水道課長	林 浩 志	下水道課副課長	三 宅 秀 和
下水道課主査 兼施設班長	内 山 富 夫	下水道課主査 兼管理班長	片 岡 和 信
農業振興課長兼農業 委員会事務局長	北 山 正 憲	農業振興課副課長	糸日谷 昇
農業振興課主査 兼農政班長	内 山 修	農業振興課主査 兼農村整備班長	土 屋 恒一郎
農業振興課主査 兼農業委員会農地班長	佐久間 賢 治	農業委員会書記	門 野 祥 和
商工観光課長	飯 高 謙 一	商工観光課副課長	内 山 義 仁
商工観光課主査 兼振興班長	谷 川 充 広		
都市整備課長	米 倉 正 美	都市整備課副参事 兼宮繕室長	宇津木 正 明
都市整備課副課長	芥 藤 正 二	都市整備課主査 兼都市計画班長	今 井 孝 行
都市整備課主査 兼街路公園班長	宮 崎 崇	都市整備課主査 兼区画整理班長	渡 辺 晃
都市整備課主査	小 倉 正 光		
参事（建設課長 事務取扱）	石 川 達 秀	建設課副課長 兼管理班長	石 井 勇
建設課主査 兼道路班長	須 永 晃 二	建設課主査 兼河川排水班長	渡 辺 茂 行
ガス事業課長	鎌 田 直 彦	ガス事業課副課長 兼工務班長	山 田 俊 雄
ガス事業課主査 兼保安班長	大 野 文 昭	ガス事業課主査 兼業務班長	鈴 木 理 一
地域づくり課長	岡 部 一 男	地域づくり課副課長	渡 邊 公一郎
地域づくり課主査 兼市民協働推進班長	森 川 和 子	地域づくり課主査 兼環境対策班長	佐久間 貞 行

事務局職員出席者

議会事務局長 安川 一 省

副 主 幹 花 沢 充

主 任 書 記 鶴 岡 甚 幸

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 協議事項

(1) 付託議案の審査及び令和2年度予算概要について

・議案第28号 市道の認定について

第4 その他

第5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（上代和利副委員長） 皆様、おはようございます。よろしくお願いします。

ただいまより産業建設常任委員会を開催いたします。

（午前 9時30分）

◎委員長挨拶

○副委員長（上代和利副委員長） 最初に、委員長から挨拶をお願いいたします。

○委員長（石渡登志男委員長） 皆様、ご苦労さまでございます。

今回、常任委員会で協議する内容は、議案1件と予算聴取であります。大事な内容ですので、慎重な審査をどうぞよろしくお願いいたします。

○副委員長（上代和利副委員長） ありがとうございます。

◎付託議案の審査及び令和2年度予算概要について

○副委員長（上代和利副委員長） 続きまして、協議事項に入らせていただきます。

委員長、進行をお願いいたします。

○委員長（石渡登志男委員長） 傍聴希望者はいますか。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（石渡登志男委員長） ならば、次に進めさせていただきます。

本日の出席委員は5名です。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

それでは、付託議案の審査及び令和2年度予算概要に入ります。

まず、各課から付託議案及び新年度予算の概要についての説明を受け、全ての課の説明終了後に付託議案の採決を行います。

はじめに、下水道課を入室させてください。

（下水道課 入室）

○委員長（石渡登志男委員長） 下水道課の皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから

速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員のご紹介をしていただき、続けて説明をどうぞよろしくお願いいたしますします。

○林 浩志下水道課長 改めまして、下水道課でございます。出席職員を紹介させていただきます。

副課長の三宅でございます。

○三宅秀和下水道課副課長 三宅です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志下水道課長 その隣、施設班長の主査の内山でございます。

○内山富夫下水道課主査兼施設班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志下水道課長 反対側、管理班長の片岡でございます。

○片岡和信下水道課主査兼管理班長 片岡です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志下水道課長 私、下水道課長の林でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着席して説明させていただきます。

令和2年度下水道事業会計予算について説明させていただきます。

ご案内のとおり、下水道事業につきましては、令和2年度から、これまでの官公庁会計予算から公営企業会計予算に移行いたします。改めまして、公営企業会計への移行の経緯、背景から簡単にご説明を申し上げますが、委員長、すみません、参考資料をお配りしてもよろしいでしょうか。

○委員長（石渡登志男委員長） はい、どうぞ、よろしくお願いいたします。

（資料配付）

○林 浩志下水道課長 ただいまお配りした資料をご覧ください。

公営企業会計移行の背景といたしまして、国からの要請がございました。その内容としましては、人口3万人以上の下水道事業は、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上に取り組むため、民間企業と同様の公営企業会計を適用し、経営成績や財政状況の把握を推進し、令和2年度予算の折に公営企業会計へ移行するといった旨の要請がございました。

これを受けまして、これまで地方公営企業法を適用する、つまりは公営企業会計へ移行する準備を進めてまいりました。移行に当たりましては、矢印の模式図のとおり、本市は公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラントの3事業を3会計で実施しておりますが、これらの会計をまとめて令和2年度から新たな下水道事業会計とするものでございます。これによりまして、これまでの官公庁会計、これは収支のみを記録する単式簿記からガス事業課

や大網病院が既に運用している公営企業会計、こちらは複式簿記へ移行することとなります。

事前配付の資料は後ほど説明させていただきますが、ガスと病院の例に倣って作成いたしました。しかしながら、前年度予算額が公営企業会計でないことから入力できず、空欄となっております。このため予算規模の比較ができないことから、比較できるよう作成した表が、ただいまお配りした資料の中段、官公庁会計での比較表でございます。

それでは、この表で予算規模について申し上げます。

令和2年度予算計上額はこれまでの会計に換算いたしますと、①の下水道事業が13億5,686万2,000円、同じく②の農業集落排水事業が1億4,218万8,000円、③のコミュニティプラント事業が4,436万2,000円、そして、3事業合わせた令和2年度の歳出額計が15億4,341万2,000円でございます。これは令和元年度予算に比較いたしまして、2億2,341万8,000円の減、対前年度比較ではマイナス12.6パーセントという状況でございます。

また、令和2年度予算、公営企業会計総括表が下段のとおり、これらのこちらの会計は収入であれば収益的収入と資本的収入があり、同様に支出であれば収益的支出と資本的支出がございます。この収益的と申しますのは、当該年度、令和2年度の収益に直結する事業が主なものです。例といたしましては、下水道使用料が収益的収入、汚水処理に係る費用が収益的支出となります。

一方、資本的につきましては、将来的な収入を見込むための事業が主なものです。例としましては、国からの補助金や企業債の借入れが資本的収入、管路や処理施設の建設費用が資本的支出となります。金額で申し上げますと、収入につきましては、収益的収入が18億3,335万6,000円、資本的収入が6億8,522万8,000円。一方の支出につきましては、収益的支出が18億356万1,000円、資本的支出が10億1,472万1,000円でございます。

公営企業会計では資料に記載のとおり、収入と支出の金額が異なるほか、官公庁会計の金額とも異なることをご承知おきいただければと思います。

それでは、以後、予算内容について事前配付した資料にて、順次説明申し上げます。

下水道課の資料の表紙をめくっていただきまして、目次をご覧ください。

企業会計でありますことから、一般的な課と資料内容が異なりますので、最初に資料の構成を申し上げます。

ただいまご説明しました公営企業会計での合計額の総括表から始まりまして、2ページ以降、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の順で記載しております。最後に下水道事業の区域図を添付してございます。

それでは、目次をめぐっていただきまして、右上にページ番号がございますが、1ページをご覧いただければと思います。総括表でございます。

上の表、予算編成の基本的見解を申し上げます。

項目を4つ挙げております。

最初に1つ目、収益的収入である下水道使用料については、令和元年度並みを見込んで計上しております。

次に2つ目、収益的支出については、営業費用に下水道施設の維持管理業務委託に係る経費を計上しております。

さらに3つ目、資本的収入については、公共下水道施設の老朽化対策である改築更新工事に係る財源といたしまして、企業債及び補助金を計上しております。

最後に4つ目、資本的支出については、建設改良費といたしまして、ただいま申し上げました下水道施設の改築更新工事に係る費用を計上しております。

また、基本的見解の下の表、収益的収入及び支出並びに下の表、資本的収入及び支出につきましては、2ページ以降の各内容を予算区分の款、項、目、節の項の区分でまとめた総括表となり、合計額は先ほど参考資料にて説明した金額でございます。

次に予算の内容についてご説明申し上げます。

2ページをご覧いただければと思います。

一番上に括弧で記載のとおり、収益的収入でございます。

令和2年度の収益的収入は、総括表でも触れましたが、太枠で囲まれたR2当初の合計欄に記載のとおり、18億3,335万6,000円を見込んでおります。ここで内訳の説明の前に、表が見つらいかと思しますので、ご承知かもしれませんが、改めて表の見方を説明させていただければと思います。

予算につきましては、区分として款、項、目、節がありますが、表の一番上が款になりまして、1款下水道事業収益となります。そして、歳入の内訳と書かれた下の表が項と目と節となります。一番上の営業収益を例に申し上げますと、1項営業収益となり、その下の下水道使用料につきましては、1目下水道使用料、さらにその下、公共下水道使用料は1節公共下水道使用料といった記載になります。前置きが長くなりました。

それでは、内訳ですが、1項の営業収益の主なものといたしましては、1目下水道使用料の4億5,587万9,000円、これは営業収益の約86パーセントを占めております。

また、2項営業外収益といたしまして、3目長期前受金戻入が9億5,780万6,000円を見込

んでおります。

なお、長期前受金戻入につきましては、この後、3ページに出てまいります営業費用の一部として計上する減価償却費に対するものでございます。対象工事費等で国から交付された補助金や一般会計補助金などを公営企業会計のルールに従いまして、収益として見込んで計上しております。

次に、収益的支出についてご説明申し上げます。

3ページのほうをご覧ください。と思えます。

収益的支出は右下に記載のとおり、4ページにまたがり。4ページのほうをご覧ください。

下のほうの合計欄に記載のとおり、全体で18億356万4,000円を計上しております。その内訳ですが、また戻って申し訳ございませんが、3ページの1項営業費用といたしまして、2目処理場・ポンプ場費に3億1,906万1,000円を計上しております。このうち主なものとしましては、9節委託料2億2,165万5,000円でございます。表の右側に内容説明の記載がございますが、廃棄物運搬処分委託は汚水処理を行う過程で発生する汚泥を産業廃棄物として処理するための予算でございます。

それと、維持管理業務委託につきましては、下水道施設の運転や汚水処理の業務を委託するための予算でございます。

なお、下水道施設の維持管理業務につきましては、複数年度にわたることから、別途、債務負担行為を設定させていただくものでございます。

また、3ページ、一番下、6目減価償却費といたしまして、12億5,721万5,000円を計上しております。この減価償却費は年数の経過とともに、施設など資産価値が減少した分に相当する金額を費用として計上しております。

次の4ページ、下の表、収益的支出の財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

次に、資本的収入と支出についてご説明申し上げます。

5ページのほうをご覧ください。と思えます。

資本的収入につきましては、下水道施設の建設工事などに関連する企業債や国庫補助金などを収入として計上しているものでございます。資本的収入は合計欄に記載のとおり、全体で6億8,522万8,000円を見込んでおります。主なものとしましては、浄化センター及び中継ポンプ場施設の老朽化対策といたしまして、改築更新工事を平成30年度から令和2年度まで

3か年で実施していますが、その財源といたしまして、1項企業債のうち、1節下水道事業債2億280万や3項補助金のうち、1節国庫補助金1億9,300万円などを計上しております。

次に、6ページをご覧くださいと思います。

資本的支出となります。

資本的支出につきましては、下水道施設の整備などを行うための支出であります建設改良費を計上しているものでございます。資本的支出は合計で10億1,472万1,000円を計上しております。主なものとしましては、1項建設改良費といたしまして、4億1,598万4,000円、そのうち令和2年度主要事業といたしまして、2目処理場・ポンプ場費の6節委託料に3億9,000万円を計上しております。この委託料は老朽化対策の工事を日本下水道事業団に委託していることから、こちらの委託料に計上しているものでございます。

また、このほかに2項企業債償還金について5億9,873万7,000円を計上しております。これは、今まで下水道事業の建設費に充ててきました企業債に対する償還金でございます。

なお、資本的支出の財源内訳につきましては、下の表に記載のとおりでございます。

最後に、7ページをご覧ください、図面をお開きいただければと思います。

ご承知かもしれませんが、下水道事業の処理区域について簡単に説明させていただきます。

図面の縮尺は5万分の1になります。周囲の黄土色の一点鎖線が都市計画区域、大網白里市域を表示しております。本市の下水道事業は冒頭にも申し上げましたとおり、公共下水道、農業集落排水及びコミュニティプラントの3つの事業を実施しております。このうち水色で表示している区域が農集とコミプラの区域でございます。左上の水色が小西養安寺地区、中央の水色のうち左側が農集の南横川地区、その右側がコミプラの弥幾野地区、こちらはいずれも整備済み、供用済みの区域となります。

また、ピンクがかった紫色の表示が公共下水道の区域で、そのうちグレーで薄く着色されている部分が整備済みの区域となります。この整備済みの区域を面積で申し上げますと、3事業合わせて約653ヘクタールでございます。また、普及率で申し上げますと、3事業合わせて57.6パーセントとなります。また、公共下水道単体で申し上げますと、50.3パーセントという状況でございます。

以上、令和2年度下水道事業会計予算について説明させていただきました。ご審議のほどお願いいたします。

○委員長（石渡登志男委員長） それでは、ただいま説明のありました新年度予算の概要について、委員の皆様方、ご質問等があれば、よろしくお願いいたします。

上代副委員長。

○副委員長（上代和利副委員長） 先ほど説明はいただいたんですが、資本的支出の3億9,000万、これは経年劣化とか、処理場・ポンプ場はどの辺になるんでしょうか。

○委員長（石渡登志男委員長） はい、どうぞ。

○林 浩志下水道課長 令和2年度、来年度の事業につきましては、ポンプ場関係の改築更新を行います。国道128号と山田台大網白里線の交差点に分庁舎がございまして、あちらの地下が大網中継ポンプ場になります。あちらのポンプ場が平成3年から供用しておりまして、そちらの老朽化した部分の施設の改修を行うとともに、市内に何か所かあるほかのマンホールポンプですとか、ポンプ場の改築更新を行うというものでございます。

○委員長（石渡登志男委員長） ほかの委員の皆様方、何かございますか。
どうぞ。

○小金井 勉委員 下水道関係も大変財政的には厳しい中、今年度予算を通じて、そういう中でどのような施策を大きな流れで講じたのか。

それと、前にも言ったこともあるんでしょうけれども、汚泥処理、あの委託料というのはある程度の金額になりますよね。その点に関しまして、前にも言ったことがあると思うんですけども、今の世の中ですから、リサイクル関係とか、そういう中身があるのか。また、その業者の選択については、入札で行っているのか。その汚泥処理に対する軽減をこれから図れる研究努力もあると思うんですけども、その点についてはどのような考えなのか、お伺いします。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○林 浩志下水道課長 まず、1点目で、財政が厳しい中でどのような施策を実施しているかというようなことでございますが、これは今後というような意味もあるんですけども、企業会計に移行することによりまして、経営状況がどのような状況かというのが、今までよりもより分かるようになります。そういう中で、ただそれが分かるだけではいけませんけれども、厳しい状況を把握しながら事業を運営していくということが1点。

それとまた、具体的な金額の中で申し上げますと、公営企業会計に移行いたしますと、消費税の納税が軽減といいますか、節税効果がありまして、それは昔つくったものを減価償却という捉え方をしまして、耐用年数分、経費として計上することができることによる減税効果なんですけれども、そういったものでおよその試算なんですけれども、毎年それで1,000万程度は減額になるのではないかという状況が1つございます。そういった形での施策とい

うことと、2点目の汚泥処理の関係でございますけれども、リサイクルをしているかという点につきましては、現在、うちのほうで処理を行う業者を入札をやる際には、汚泥処理をやるということを条件に入札をしておりますので、リサイクルしています。実際には具体的には建設資材等になっているという状況でございます。

それと、入札で行っているかというのは、ただいま申し上げたとおり、入札で行っております。

あと、汚泥の軽減を図る研究努力というようなご質問ですけれども、現在、公共下水道のほかに農業集落排水、コミプラということで冒頭申し上げましたけれども、ある中で、少しでも経費を安くするために、例えば農業集落排水を小西であれば、みどりが丘の中継ポンプ場に、小西の処理場からみどりが丘の中継ポンプ場が比較的近い位置にあるものですから、そういったものに将来的に接続するとか、そういったことで経費の軽減を図るですとか、あと、汚泥もコミプラのほうにつきましても、今ちょうど調整している段階ですけれども、浄化センターのほうに汚泥を持ってきて、一緒に処分することによって、効率的に処分できるような形とか、そういった関係でちょうど今、過渡期にありまして、来年度ぐらいからそういった方向で少し考えていきたいと思っているところなんです、そういった工夫をしているところでございます。

○**小金井 勉委員** よく分かりました。ありがとうございました。

○**委員長（石渡登志男委員長）** ほかの委員の皆様方、よろしいですか。

山下委員。

○**山下豊昭委員** 1ページの総括表のところの4番の資本的支出について、建設改良費として改築更新工事に係る費用を計上とあるところですが、そちらの改築更新工事について、どのような工事が予定されているのでしょうか。

○**委員長（石渡登志男委員長）** はい。

○**林 浩志下水道課長** 来年度につきましては、ポンプ場関係の改築更新を行うということで、大網中継ポンプ場をメインに、ほかの市内にあるマンホールポンプを改築更新する予定でございます。

○**委員長（石渡登志男委員長）** それでは、下水道課の皆さん、退席していただいて結構でございます。

（下水道課 退室）

○**委員長（石渡登志男委員長）** では、下水道課の新年度予算につきまして、内容の取りまと

めに入りたいと思いますが、何かご意見等ございますか。

(「委員長に任せます」と呼ぶ者あり)

○委員長(石渡登志男委員長) 先ほどの質問等で内容の取りまとめに入れると思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上で、下水道課の新年度予算に係る概要聴取を終了したいと思います。

なお、ご質問のときには、委員の皆様方、ページ数を指摘していただければ、とても助かります。どうぞご協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、次に、農業振興課を入室させてください。

(農業振興課 入室)

○委員長(石渡登志男委員長) 農業振興課の皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をどうぞよろしくお願ひいたします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 それでは、農業振興課です。よろしくお願ひいたします。本日の出席職員を紹介させていただきます。

まず私、農業振興課長の北山です。よろしくお願ひいたします。

私の左隣になりますが、糸日谷副課長です。

○糸日谷 昇農業振興課副課長 糸日谷です。よろしくお願ひいたします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 さらに、その左隣が農政班の内山班長です。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 内山です。よろしくお願ひいたします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 続きまして、私の右隣になります、農村整備班の土屋班長です。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 土屋です。よろしくお願ひいたします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 さらに、その右隣になります、農地班の佐久間班長です。

○佐久間賢治農業振興課主査兼農業委員会農地班長 佐久間です。よろしくお願ひいたします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 それでは、農業振興課に係ります令和2年度

の予算概要についてご説明をさせていただきます。失礼いたしまして、着座して説明させていただきます。

はじめに、1ページの総括表、歳入でございますが、合計欄をご覧ください。

令和2年度の課全体の歳入予算額は9,671万5,000円を予算計上しております。対前年度当初予算との比率では約11.4パーセント減で、1,243万7,000円の減額予算となっております。減額の主な要因は、瑞穂地区幹線道路整備事業の事業休止による農林水産業費国庫補助金の減額によるものです。

次に、2ページをご覧ください。

歳出でございますが、令和2年度の課全体の歳出予算額は人件費を除きまして2億4,570万3,000円を予算計上しており、対前年度当初予算との比率では約4.1パーセント増で、958万2,000円の増額予算となっております。増額の主な要因といたしましては、中段の農村ふれあいセンター管理費及び農村環境改善センター管理費の増額が主なものとなりますが、特筆すべき事業の中で説明させていただきます。

特筆すべき事業について説明いたします。

7ページをご覧ください。

農業振興事業費でございますが、農業関係団体への補助金など901万8,000円を計上しております。前年度予算より減額となっておりますが、減額の主な要因といたしましては、前年度は備品購入において公用車1台を購入したこと、及び県費を財源とする耕作放棄地の刈払いを行う農家組合を支援する、イノシシ棲み家撲滅特別対策事業補助金について、前年度より実施予定農家組合地区が減少したことによります。

次に、8ページをご覧ください。

生産調整指導推進事業でございますが、米の需要調整農業者への補助金など1,171万4,000円を計上しております。

次に、9ページをご覧ください。

農業経営基盤強化促進対策事業でございますが、認定農業者などの機械、施設等の購入に関する補助金、新規就農者の確保、育成補助金等2,722万2,000円を計上しております。前年度予算より増額となっておりますが、増額の主な要因といたしましては、県補助金である農業次世代人材投資事業補助金対象者が増えたことや、新たに県費を財源とした災害被害防止対策として、農業用ハウスの補強等を支援する農業用ハウス強靱化緊急対策補助金を計上したことによります。

次に、10ページをご覧ください。

農地集積事業でございますが、担い手農業者への農地集約の促進を図るため、担い手農地集積事業補助金等620万円を計上しております。

次に、13ページ及び14ページをご覧ください。

農村ふれあいセンター管理費、農村環境改善センター管理費でございますが、両管理費とも前年度予算より増額となっておりますが、増額の主な要因といたしましては、カーボン・マネジメント強化補助金を財源とした各施設の老朽化に伴う空調設備の更新及びLED化に係る工事費を計上したことによります。

次に、16ページをご覧ください。

大網白里市土地改良事業でございますが、山辺地区で計画しております経営体育成基盤整備事業採択に向けて必要となる業務委託費、及び堀川排水機場の施設老朽化に伴い改修事業の採択に向けた業務委託費、及び各土地改良施設の修繕に係る補助金など、事業費全体で1,270万1,000円を計上しております。

次に、21ページをご覧ください。

両総土地改良関連事業につきましては、両総用水事業の受益者となる構成14市町村の協定に基づき、県営かんがい排水事業茂原南負担金、及び茂原西部負担金として1,047万9,000円を計上しております。

次に、22ページをご覧ください。

多面的機能支払交付金事業につきましては、市内12組織の活動に対する交付金として、事業費全体で7,143万7,000円を計上しております。前年度予算より減額となっておりますが、減額の主な要因といたしましては、交付対象予定農地面積が減ったことによります。

次に、24ページをご覧ください。

林業総務事務費につきましては、令和元年度より国から森林環境譲与税の交付が開始され、これを財源とした千葉県森林データを使用するための千葉県森林クラウド使用料及び森林環境整備基金元金積立金を計上し、事業費全体で308万8,000円を計上しております。

以上でございます。よろしく審議のほうをお願いいたします。

○委員長（石渡登志男委員長） それでは、ただいま説明がありました新年度予算の概要について、委員の皆様方、ご質問等があればよろしくをお願いいたします。

上代委員。

○副委員長（上代和利副委員長） ありがとうございます。

本当に農業というか、昨年も本当に15号、19号、また大雨と大変な災害で、これから復旧という大変なご苦労がされるところがあると思うんですけども、何点かちょっと教えていただければなというふうに思っていて、このよく分からないんですけども、多面的機能支払交付金というのは、どういう多面的に使われるんですか。一応3ページにもあるんですが、3ページと、ざくっとで結構ですが。

○委員長（石渡登志男委員長） はい。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 今、上代委員から多面的支払交付金の主な概要ということとされますので、お答えさせていただきます。

この多面的支払交付金の目的としましては、地域のまとまり等が昔はあったんですが、そういうものがなくなってきた中で、国のほうで例えば農地の法面の草刈り等を皆様に集まってやっていただく場合とか、また、水路、少し整備の高度が上がるんですが、水路とか農道等の軽微な補修活動、また、さらに今度は水路等を長寿命化ということで、維持、長くさせるために構造物等を入れまして、その施設の長寿命化のための補修、更新等を行う団体に農地の面積に対して、ちょっと畑と田んぼで単価が違うんですが、活動団体に対し交付しましょうよという制度になります。

○委員長（石渡登志男委員長） はい。

○副委員長（上代和利副委員長） ありがとうございます。

農業委員会とか、そういったものを經由しているんですか。それともまた別なんですか。

○委員長（石渡登志男委員長） はい。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業委員会という形とはちょっと別で、先ほど言いましたように、今の段階では12団体、組織が環境保全会ということで、地域でまとまって活動をするものの体制ですので、ちょっと農業委員とは別なんですね。

○委員長（石渡登志男委員長） はい。

○副委員長（上代和利副委員長） ありがとうございます。

あと、もう一点なんですが、これ本当にお聞きしたいことだけなんですが、9ページになるんですけども、いいことだと思うんですけども、確認の意味で、また教えていただければありがたいかなと思います。9ページに負担金補助及び交付金の中に農業次世代人材投資事業補助金、これが1,650万、また隣に経営体育成支援事業補助金600万ですか、先ほど増えているというような話もされておったんですけども、とてもいいことだと思うんです。今その状況というのはどのくらい、これから農業というか就農される方、改めて就農される

方も結構増えているようなことも伺っているんですけども、どういう、これもざくっとで結構ですが、状況を教えていただければありがたいと思うんですが。

○委員長（石渡登志男委員長） はい、課長。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 令和2年度につきましては、まず、農業次世代人材投資事業補助金、こちらに関しては新たに新規に農業を始めましょう、ちょっと年齢制限があるんですが、それ以下の方であれば、活動するに当たっての補助ということで、年間1人150万の補助等の対象になるんですけども、令和2年度に関しましては、8名の方が、その対象といたしますか、要望を出しております。また、あとはそれに伴いまして、同じような取扱いなんですけど、個人ではなく夫婦型、夫婦でやるというものに対しても、単価が1組225万なんですけども、それが令和2年度は一応2組の方が予定しております。

○委員長（石渡登志男委員長） はい。

○副委員長（上代和利副委員長） どうもありがとうございます。本当に基幹産業であると思いますので、この手厚いご支援を、いろいろな補助金も本当に結構使っていただいて、しっかり手厚い支援をしていただければなというふうに考えます。よろしくお願いします。

○委員長（石渡登志男委員長） ほかの委員の皆様方。

林委員。

○林 正清子委員 先ほどの上代委員と一緒になんですけども、その担い手のところで法人化とか、そういう支援のほうですね、あられるんでしょうか。

あと、一般質問で小金井委員が土地改良区、今、農業拡大が始まったということ、私ちょっと素人ながらすごく驚いたんですけども、やはりそういう担い手のところ、上代委員と一緒に、あと、法人化で進めたいといったときに、農業振興課、市としてはどのように支援事業とかあられるんでしょうか、教えていただければと、お願いいたします。

○委員長（石渡登志男委員長） はい、どうぞ。

○糸日谷 昇農業振興課副課長 法人化につきましてですけども、今年度の実績は、前年度ですか、集落営農といたしまして、ライスセンターというのがいくつかあるんですけども、それを法人化に向けて実際に南横川ライスセンターなんですけども、法人化になったという実績があります。それに対して補助金等を支援したところでございます。

○委員長（石渡登志男委員長） はい。

○林 正清子委員 あと、個人的に法人でやりたいという、就農したいという、農家をやりたいという、法人化で個人的なもので、そのへんについてはどうなんです、市としては。

○委員長（石渡登志男委員長） はい。

○糸日谷 昇農業振興課副課長 法人化の相談がありましたら、うちのほうで窓口になりまして、ほかの県の関係の機関等ありますので、そういうところにつなげたりしながら、法人化へ向けて手続上の支援等はしております。

○林 正清子委員 農業振興課のほうに相談ということによろしいんでしょうかね。

○糸日谷 昇農業振興課副課長 そうですね。まずは農業振興課のほうに来ていただければと思います。

○委員長（石渡登志男委員長） よろしいですか。

○林 正清子委員 はい、ありがとうございます。

○委員長（石渡登志男委員長） ほかの委員の皆様方。

山下委員。

○山下豊昭委員 2ページになりますが、番号で申しますと、05-01-03の項目で農村ふれあいセンター、それから農村環境改善センター、こちらの予算が結構増やしていただいているということになります。これ、まさしく空調及びLEDを交換して整備をするということだと思います。まさしくカーボン・マネジメントの一環だろうと思います。ただし、それについての完成後の費用対効果はどの程度になるのかということと、いつ頃この工事については完成めどとしているのかということをお聞かせください。

○委員長（石渡登志男委員長） どうぞ。

○糸日谷 昇農業振興課副課長 費用対効果といいますか、このカーボン・マネジメントによって電力量の削減率ということで、ふれあいセンターにつきましては45パーセント減、改善センターにつきましては41パーセント減を目指しております。

また、工事の実施時期でございますが、来年度の7月から11月までを予定しております。

11月には終わるような形で進めていきたいと思っております。8月から11月ですね。失礼いたしました。

○山下豊昭委員 ありがとうございます。分かりました。

○委員長（石渡登志男委員長） ほかにございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（石渡登志男委員長） なければ、農業振興課の皆さん、退席していただいて結構でございます。

（農業振興課 退室）

○委員長（石渡登志男委員長） それでは、農業振興課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等、委員の皆様方、何かございますか。

（「委員長一任でお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（石渡登志男委員長） 以上で、農業振興課の新年度予算に係る概要聴取を終了したいと思います。

それでは、次に、農業委員会を入室させてください。

（農業委員会事務局 入室）

○委員長（石渡登志男委員長） 農業委員会の皆様方、ご苦労さまでございます。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、事務局長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業委員会事務局でございます。よろしくお願いたします。

出席職員を紹介させていただきます。

私、農業委員会事務局長の北山です。

続きまして、私の左隣になります農業委員会農地班の佐久間班長です。

○佐久間賢治農業振興課主査兼農業委員会農地班長 佐久間です。よろしくお願いします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 さらに、左隣、門野書記です。

○門野祥和農業委員会書記 門野です。よろしくお願いたします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 それでは、失礼して着座にてご説明させていただきます。

それでは、農業委員会事務局の令和2年度当初予算の概要についてご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

最初に、令和2年度の歳入予算でございますが、総額は1,189万3,000円を予算計上しております。対前年度当初予算との比率では2.2パーセントの減で、27万3,000円の減額予算となっております。

次に、歳出予算でございますが、令和2年度の歳出予算の総額は2,104万7,000円を計上しております。対前年度当初予算との比率では4.9パーセント減で107万7,000円の減額予算と

なっております。歳入歳出とも前年度と比べて著しい差異はございません。

次に、令和2年度における農業委員会の取組について申し上げます。

農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動となります。令和2年度も農業委員、農地利用最適化推進委員とともに、遊休農地所有者の意向を踏まえ、農地中間管理機構とも連携を図り、さらなる遊休農地の発生防止に努めてまいりたいと考えております。

また、農業耕作者の高齢化及び後継者不足が懸念される中、担い手への農地利用集積を図るため、広報誌やリーフレット等を活用し、農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業の制度等の周知に努めてまいります。

その他、農業委員会活動として、農地パトロールと農業者年金加入推進活動をそれぞれ一月ごとに実施し、農地転用案件の進捗状況の確認や農業者年金制度の啓発に努めてまいります。

説明は以上でございます。慎重にご審議、よろしくお願いいたします。

○委員長（石渡登志男委員長） ただいま説明がありました新年度予算の概要について、委員の皆様方、何かご質問等があれば、よろしくお願いいたします。

林委員。

○林 正清子委員 遊休地の農地、農業委員会、やっぱり私たちちょっと見えないところがあるんですけども、どのように対策をされているのでしょうか。

○委員長（石渡登志男委員長） はい、どうぞ。

○佐久間賢治農業振興課主査兼農業委員会農地班長 遊休農地ですけれども、毎年7月から8月、市内12地区におきまして、遊休農地パトロールというのを実施しております。遊休農地を把握した場合には、その所有者宅を訪問して、農地中間管理事業、耕作するか等の意思を確認する意向調査を行いまして、担い手の農地利用集積、遊休農地の発生防止などに努めております。一応、昨年度夏に実施しまして、遊休農地は約5.4ヘクタールとなっております。農業委員と推進委員と、あと事務局が併せて市内を回っているという形になります。

○委員長（石渡登志男委員長） 林委員。

○林 正清子委員 市とやはりその遊休地、そういう対策、市と農業委員会とどのような、一般が入れるという、その仕組みがよく分からないので、そこら辺を、そういう周知ですね、教えていただけますか。

○佐久間賢治農業振興課主査兼農業委員会農地班長 基本的には、農地が荒れているところが各地区ありまして、地元というよりかは、農業委員、推進委員、これは各地区の代表となっ

ております。その方と一緒に各地元の田んぼを見て回って、荒れているところを把握するような形になっています。先ほどと同じような形で説明させていただいたんですけども、発見しましたら、その一筆ごとに対して、所有者に対して、この農地をどういうふうにしますか、自分で管理しますか、出しますかというような意向調査をしまして、それを集計していくというような形になります。

○林 正清子委員 かしこまりました。ありがとうございます。

○委員長（石渡登志男委員長） ほかの委員の皆様方、何かございますか。

課長。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 今、林委員の補足なんですけど、質問の中に対策という言葉があったと思うんですけども、その1つとしましては、先ほど班長のほうから話しました意向、土地の所有者が誰かやってもらいたい人がいるのであれば、貸すのは構わないとかという回答等があった場合、経営規模を拡大したいという農家の方とのマッチングということで、集積、いわゆる1人の方が拡大する形での対応の調整は図っております。

○委員長（石渡登志男委員長） はい。

○小金井 勉委員 林委員の内容の続きなんですけども、今、その農業委員の活動内容とか、それはお答えいただいたんですけども、農業委員も1年ぐらい前から報酬に関する内容的にも変わったし、また、推進委員が加わって、その活動成果という内容もありますけども、今おっしゃられた中で、その成果、実績等の内容は、その担当課への報告が多少ならずあると思うんですけども、その成果を教えてください。

○委員長（石渡登志男委員長） はい。

○佐久間賢治農業振興課主査兼農業委員会農地班長 令和元年度、一応遊休農地が発生しまして、新規の発見したのが3.5ヘクタール。おとし指導して解消されたのが2.7ヘクタールという形になっています。今年度の遊休農地が5.4ヘクタールという形になっています。

○委員長（石渡登志男委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 うちのほうにも、耕作放棄地、遊休地等もいっぱいあるんですけども、うちなんかも1ヘクタールぐらい、それ以上あるんですけども、でも、何らあまり私どもも農業委員からそういう話も聞いたこともないし、指導も、そこはいいんですけども、本当にこれからやっぱり担い手とか、新規農業者のそういう人たちをきちんとサポートしていくという立場の中では、そこら辺を連携をして、集積とか、もちろんやっているでしょうけれども、そういうことはやっているでしょうけれども、もう少し、田んぼにおいては、だけれど

も、畑作においては、これからどんどん就農者というのは増えてくる可能性もあると思うんですよ。そこら辺の内容をもう少し突っ込んだ内容で農業委員にそういう、会議の中でも、そういうところをきちんと把握してもらって、そういうところを今後につなげていく内容を会議などで訴えてもらえばと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（石渡登志男委員長） よろしいですか。

副委員長。

○副委員長（上代和利副委員長） 1件だけ、遊休農地というのは、作付農地に比べて何パーセントぐらいの比率で遊休農地はあるんですか。

○佐久間賢治農業振興課主査兼農業委員会農地班長 先ほど言いました5.4ヘクタールで、遊休農地自体は。率にすると0.22パーセント。

○副委員長（上代和利副委員長） 0.22パーセント、ありがとうございます。

○委員長（石渡登志男委員長） ほかになければ、農業委員会の皆さん、退席していただいて結構でございます。

（農業委員会事務局 退室）

○委員長（石渡登志男委員長） それでは、農業委員会の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、委員の皆様方、ご意見等ございますか。

山下委員。

○山下豊昭委員 農業委員というのと、農地利用最適化推進委員という、この2つの委員で私自身がこれ勉強不足で申し訳なかったんですが、私もそこをちょっと、どういう違いがあるのかなというのを質問しようと思ったんですが、お二人に質問していただいて、答えが出たようなので、私ももうあとは何も申すことはございません。ありがとうございます。

○委員長（石渡登志男委員長） ほかにありますか。

（「委員長、まとめてください」と呼ぶ者あり）

○委員長（石渡登志男委員長） ないようですので、以上で農業委員会の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

ここで、まだお時間がちょっと早いようですので、若干、10分ほど休憩に入りたいと、40分まで休憩に入らせていただきます。

（午前10時29分）

○委員長（石渡登志男委員長） 再開します。

（午前10時38分）

（商工観光課 入室）

○委員長（石渡登志男委員長） 商工観光課の皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

課長。

○飯高謙一商工観光課長 商工観光課です。よろしくお願いいたします。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

はじめに私、商工観光課長の飯高です。よろしくお願いいたします。

次に、副課長の内山です。

○内山義仁商工観光課副課長 内山です。よろしくお願いいたします。

○飯高謙一商工観光課長 次に、振興班長の谷川です。

○谷川充広商工観光課主査兼振興班長 谷川です。よろしくお願いいたします。

○飯高謙一商工観光課長 着座にて失礼します。

それでは、商工観光課に係ります令和2年度予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

1ページ目の総括表をご覧ください。

はじめに、歳入におきましては、約1,100万円増額となっており、白里海岸及び小中池公園トイレ改修工事に係る県補助金が増額の要因となっております。なお、この補助金につきましては、便宜上、補助金の受入れを商工観光課にて一括したものであり、小中池公園のトイレ改修工事の歳出につきましては、都市整備課において計上しております。

次に、歳出ですが、合計金額は本年度とほぼ同額となっておりますが、歳入で説明いたしました白里海岸のトイレ改修工事の増額と、花火大会中止に伴うなつまつり実行委員会への補助金の廃止が大きな要因となり、それにそのほかの増減が加わり、ほぼ同額となったものでございます。

続いて、2ページの歳入でございます。一番上段の白里海岸市営駐車場使用料ですが、本

年度は7月の悪天候により入込み数が極端に少なく、参考とできないため、昨年度の実績を基に予算計上を行いました。

続きまして、総括表でも申し上げたとおり、白里海岸及び小中池公園トイレ改修工事に係る県の観光地魅力アップ整備事業補助金を1,099万2,000円計上しております。内訳といたしましては、白里海岸トイレ分が451万6,000円、小中池公園トイレ分が647万6,000円となります。そのほかの項目につきましては、ほぼ同額であり、合計5,969万6,000円を予算計上しております。対前年度当初予算との比較では22.6パーセント、1,100万5,000円の増額となっております。

次に、歳出でございますが、合計歳出予算額は、人件費を除きまして、1億709万8,000円を予算計上しており、前年度とほぼ同額となり、2万2,000円の減額となっております。

それでは、特筆すべき事業についてご説明いたします。

資料5ページをご覧ください。

中小企業資金融資事業におきましては、今年度中に返済を完了する事業者が多いこと、また、平成30年度より段階的に補給率を減らしていることが要因となり、試算の結果、利子補給が約200万円の減額となっております。

続きまして、6ページ目をご覧ください。

こちらは商工関係団体への補助金となりますが、市商工会に平成30年度、令和元年度と2年間交付しておりましたマリンの土産店に係る空き店舗活用事業補助金が県補助金の終了に伴い廃止となったため、約70万円の減額となっております。

また、同じく市商工会への中之条町との交流事業に係る地域間交流事業補助金が廃止となり、約15万円の減額となっております。そのほかの補助金につきましては、一律3パーセントの減額となっており、合計で約100万円の減額となっております。

続きまして、8ページをご覧ください。

こちらは観光施設管理費でございますが、冒頭でもお伝えしたとおり、新規事業といたしまして、白里海岸トイレの改修工事が約700万円計上されております。こちらは老朽化した白里海岸のトイレ3棟をおもてなしの観点から、故障、破損部分の修繕をはじめ、和式トイレの洋式化、照明のLED化などを行うものであります。

続きまして、9ページをご覧ください。

こちらは観光振興費でございます。オリンピック・パラリンピック開催に伴い、恒例の花火大会の中止がなつまつり実行委員会の役員会で決定したことから、なつまつり実行委員会

への補助金が廃止となり、400万円の減額となっております。

次に、10ページをご覧ください。

観光等プロモーション推進事業でございますが、12節の委託内容でございますが、資料には明記しておりませんが、ベイエフエムが行うサマーキャンペーンとなります。なお、観光ポスター及びパンフレット作成業務におきましては、来年度新たなものを作成せず、今年度のものをベースとし、軽微な変更のみを行い増刷することから、10節の印刷製本費に予算計上しております。

最後に、11ページ目をご覧ください。

観光安全対策費でございますが、海水浴場や海岸駐車場の維持管理費及び来遊客の安全・安心を図るべき監視業務委託料をはじめとした海水浴場運営に係る所要額を計上いたしております。

以上、雑駁ではございますが、説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（石渡登志男委員長） ただいま説明がありました新年度予算の内容について、委員の皆様方、ご質問等があればお願いします。

はい。

○副委員長（上代和利副委員長） ちょっとお聞きしたいんですが、昨今、もうずっと今コロナの問題で本当にまだ終息がされないんですが、千葉県は柏市が20人出て、本市のほうはまだ幸いなことにそういう方はいらっしゃらないということで、いいことなんですが、この商業、工業、いろんな農業、商業、工業に関して、されている方の声というか、何かないのかな。そういう状況は、このコロナの関係で厳しい状況とか、そういうような声とかはあまり聞かれないんでしょうかね。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○飯高謙一商工観光課長 今のところ市のほうにはそういう声は上がってきていないんですけども、商工会のほうに確認しましたところ、やはり旅行業とかそちらのほうはキャンセルが多いということで伺っております。対策については、新型コロナの関係でセーフティネットだとか、そのへんが政府のほうで検討しておりますので、そのへんにつきましては、商工会経由で申請することによって、今後、対応できるような内容になっていると思っております。

○委員長（石渡登志男委員長） 副委員長。

○副委員長（上代和利副委員長） 本当にまだまだ終息、本当に早く終息してもらいたいと皆さん思っていることだと思うんですけども、これから、本当に中小企業、北海道なんかは結構大変な倒産率というか、そういうようなことも新聞やテレビや何かでも言っているんですけども、本市でも中小の企業の皆さん、そのへんの手厚い支援を今後ともよろしく願いをしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

私は以上です。

○委員長（石渡登志男委員長） 林委員。

○林 正清子委員 私、白里の関係で、なつまつりですね、やめられて400万円が減ということになったんですけども、私としてはちょっとなつまつりがすごくいい雰囲気になったなといった矢先なので、また、大網白里市も「いいね」という、「こういうお祭りもいいね」という評判もあったので、その後、それに見合った財源縮小して、経費を縮小してというお考えが商工会、商工課とあるんでしょうか。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○飯高謙一商工観光課長 なつまつりにつきましては、令和2年度におきましては、オリンピック・パラリンピックがあるということで、夏については警備員を実行委員会のほうで頼んでいるんですけども、そちらのほうの料金が上がったとか、人員の確保ができないと。あと、警察のほうで事前に協議したところ、オリンピック期間中ははっきりとは言えないけれども、人員を祭りのほうに向けることができないということで、参加者、観覧者の安全確保ができないということから、実行委員会の中では、今年度につきましては、見送りましようということになったので、新聞報道でもありますように、どこの自治体も夏の花火というのは時期をずらしたりだとか、開催を中止したりとかとしているような状況ですので、本市におきましては、夏以外に花火を上げてあまり、メリットが少ないのかなと、どうしても観光客につきましては、海水浴客だとか、そのへんが夏場にお客さん、結構多く来ますので、そのへんから実行委員会の中でも今年につきましても、来年度につきましては、また実行委員会の中で総会した中で、また検討していくということになると思います。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

○委員長（石渡登志男委員長） 他の委員の皆様方。

はい。

○山下豊昭委員 11ページの観光安全対策費のところ、12項目の委託料のところでございますが、前年度よりもここは増額で対応なさっているということですが、その理由について、

これは人員の増員が原因なのか、あるいは人件費のアップなのか、そこら辺はいかがなんでしょうか。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○飯高謙一商工観光課長 このへんにつきましては、委託料につきましては、消費税が8パーセントから10パーセントになった関係で、若干増えているというのがあります。日数についてはほぼ同日数ですので、人員についてはなるべく減らす方向でというふうな話を考えておりますので、今後また委託する段階で、また設計の見直しをしていこうと思っています。

○山下豊昭委員 説明で分かりましたので、ありがとうございます。

○委員長（石渡登志男委員長） ほかに委員の皆様方、何かご質問等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石渡登志男委員長） なければ、商工観光課の皆様方、退席していただいて結構でございます。

（商工観光課 退室）

○委員長（石渡登志男委員長） それでは、商工観光課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、委員の皆様方、ご意見等ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（石渡登志男委員長） なければ、以上で商工観光課の新年度予算に係る概要聴取を終了したいと思います。

また、時間がスムーズにいておりますので、午後の部の都市整備課をこれから午前の方に切り上げて行うこととなります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、都市整備課を入室させてください。

（都市整備課 入室）

○委員長（石渡登志男委員長） 都市整備課の皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、新年度予算の概要について、説明をお願いします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をよろしく申し上げます。

○米倉正美都市整備課長 それでは、都市整備課でございます。よろしくお願いいたします。

本日出席の職員を紹介させていただきます。

委員の皆様からご覧いただきまして、一番左端になります、都市計画班市営住宅担当の小倉主査です。

- 小倉正光都市整備課主査 小倉です。よろしくお願いします。
- 米倉正美都市整備課長 その右側が都市計画班長の今井主査でございます。
- 今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 今井です。よろしくお願いします。
- 米倉正美都市整備課長 その右側が営繕室長の宇津木副参事でございます。
- 宇津木正明都市整備課副参事兼営繕室長 宇津木です。よろしくお願いします。
- 米倉正美都市整備課長 私の右側になります、斉藤副課長でございます。
- 斉藤正二都市整備課副課長 斉藤です。よろしくお願いいたします。
- 米倉正美都市整備課長 その右側が区画整理班長の渡辺主査でございます。
- 渡辺 晃都市整備課主査兼区画整理班長 渡辺でございます。よろしくお願いいたします。
- 米倉正美都市整備課長 その右側は街路公園班長の宮崎主査でございます。
- 宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 宮崎です。よろしくお願いします。
- 米倉正美都市整備課長 最後に私が課長の米倉と申します。

以上、総勢7名で出席させていただいております。どうぞよろしくお願いします。

それでは、都市整備課の令和2年度予算につきまして、着座にて説明をさせていただきます。

はじめに、資料の表紙の裏にございます目次をご覧ください。

都市整備課は2つの会計を所掌してございまして、上の表が一般会計で、1ページから13ページまで、下の表が土地区画整理事業特別会計でございまして、14ページから21ページまででございます。

次に、1ページをご覧ください。一般会計当初予算の総括表でございます。

令和2年度予算編成方針及び第5次総合計画の趣旨に基づきまして、予算計上を行ったものでございます。

上の表の歳入の合計でございますが、1,633万6,000円で、前年度と比べますと61万9,000円、3.9パーセントの増を見込んでございます。

そして、下の表の歳出の合計は8,173万円でございます。前年度と比べて596万4,000円、6.8パーセントの減でございます。

次に、2ページをご覧ください。

歳入の一覧でございます。その中で上から4番目と5番目になります。15款1項6目4節

の市営住宅使用料の現年度分、過年度分が増になってございますが、これは家賃等の目標の徴収率を上げたことによるものでございます。

そして、その3つ下でございますが、15款2項4目1節の屋外広告物許可手数料の増につきましては、これは3年ごとに更新しております広告板等の件数の増加によるものでございます。

続きまして、一般会計予算の主な歳出を順次説明をさせていただきます。

少し飛びまして、6ページをご覧ください。

自然公園等管理費でございます。これは県立九十九里自然公園区域内にあります小中池公園と白里海岸公園のほか、多目的広場、農村公園などの都市公園以外の維持管理費などといったしまして、2,905万7,000円を計上しているところでございます。

内容といたしましては、主に12節の委託料の1,305万4,000円、これにつきましては、公園の樹木剪定や広場除草、園内清掃などの管理委託業務でございまして、その2つ下、14節の工事請負費1,082万4,000円につきましては、これは小中池公園トイレの改修工事でございます。

次に、7ページをご覧ください。

都市公園管理費でございまして、これは主に、5団地の都市公園のほか、緑地・緑道の維持管理費といたしまして4,044万7,000円を計上してございます。主に12節委託料3,358万3,000円につきましては、先ほどと同様に樹木剪定や広場除草、園内清掃などの管理委託業務でございます。そして、2つ下、14節の工事請負費48万7,000円につきましては、みずほ台近隣公園に設置されております遊具の修繕工事でございます。

なお、少し離れますが、13ページに市内の都市公園、自然公園、児童遊園等の77か所の位置図を添付させていただいてございます。

次に、戻りますが、10ページをご覧ください。

これは建築指導事務費でございまして、営繕業務に係る事務費といたしまして、147万円を計上してございます。

内容といたしましては、職員では知識が不足してしまっております電気機械設備等の資格と経験を有する会計年度任用職員1名を雇用いたしまして、設備に関する技術上の補助や維持管理を行うものでございます。

次に、12ページをご覧ください。

市営住宅の管理費でございます。市営住宅の維持管理費といたしまして307万6,000円を計

上させていただいております。主に12節の委託料112万円は、浄化槽の点検清掃業務など、14節の工事請負費60万円につきましては、風呂釜や給湯器が故障した際に対応する工事費でございます。

続きまして、14ページをご覧ください。

これは土地区画整理事業特別会計予算の総括表でございます。大網駅東土地区画整理事業に係る予算でございまして、事業の早期完成を目指して予算計上を行ったものでございます。

上の表の歳入の合計につきましては、1億6,507万9,000円、前年度と比べますと7,132万3,000円の30.2パーセントの減となっております。主な要因につきましては、土地区画整理事業債の4,520万円や保留地処分金1,040万円の減でございます。

下の表の歳出の合計は1億4,508万5,000円と、前年度と比べますと5,452万8,000円、27.3パーセントの減となっております。主な要因といたしましては、上から2番目、1款2項1目大網駅東土地区画整理事業の6,962万7,000円で、45.8パーセントの減でございます。

続きまして、15ページをご覧ください。

これは歳入予算の一覧でございます。

歳入の主な内容としましては、上から2番目の土地区画整理事業国庫補助金の1,500万円、そして、その下、一般会計繰入金9,015万4,000円、そして下から2番目になります、土地区画整理事業債の5,480万円でございます。

続きまして、17ページをご覧ください。

これは大網駅東土地区画整理事業の予算内容でございまして、区画整理事業内の電線共同溝に入線する引込み設備や仮換地を本換地にする事務手続などに要する費用といたしまして、8,229万5,000円を計上させていただいております。

内容といたしましては、主に12節委託料の7,993万円でございます。これは換地計画の作成業務や電線共同溝を入線するための引込み管等の設備業務、そして直接施行の支援業務などでございます。

最後になりますが、21ページをご覧ください。

これは大網駅東土地区画整理事業の令和2年2月末時点の進捗状況でございます。

申し訳ありませんが、資料を横にご覧いただきまして、左側が大網駅方面でございまして、右側がアミリイ方面でございます。同じ図面、こちらにもご用意させていただいております。赤線で囲んでおります範囲が土地区画整理事業区域でございます。進捗状況といたしましては、総事業費29億5,000万円に対しまして、進捗率は約96パーセント、仮換地の指定率

は100パーセント、仮換地の使用収益、仮換地を使用開始しているもの、使用収益開始率は約96パーセントとなっております。色分けといたしましては、灰色、グレーにつきましては、おおむね基盤整備を完了しております範囲でございます。そして、残りますのは赤色で示しております。建物1棟の除却、そして、黄色で示しております都市計画道路の歩道整備や周辺の宅地造成工事でございます。

この件の現在の状況をご説明申し上げますと、当該の建物所有者につきましては、市の仮換地指定を不服として、千葉県へ申し立てた行政不服審査請求に対する、その千葉県の判決の請求棄却を不服といたしまして、国土交通省へ再審査請求を申し立てられましたが、先般、国土交通省から千葉県と同じ内容の請求棄却の判決が出されたところでございます。そして、この判決に不服の場合は、さらに行政事件訴訟法に基づき、6か月以内に国を相手に訴訟を起こすことができるとされております。

ただ、仮に訴訟を起こされた場合におきましても、この土地区画整理法に基づく直接施行の実施というのは可能となりますが、あくまでも個人の財産に手を加えるものでございますので、後に訴訟を起こされた場合などを想定して、慎重に準備を進めていく必要がございます。そのため、今後につきましては、千葉県や専門家と協議、そして検証を重ねまして、直接施行を実施するまでの工程表を作成しました後、改めまして、建物所有者へ事業に対する協力を求め、それでも協議が整う見込みが立たない場合には、この建物除却の遅延が事業の進捗に大きな影響を及ぼしていることもございますので、建物所有者に代わり、市が建物を除却する直接施行を実施することにより、事業の早期完了を目指してまいりたいと考えているところでございます。

以上、都市整備課の令和2年度当初予算の内容について説明をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○委員長（石渡登志男委員長） ただいま説明のありました新年度予算の概要について、委員の皆様方、ご質問等があればお願いします。

小金井委員、どうぞ。

○小金井 勉委員 小中池公園の件なんですけれども、1年半ぐらいか、2年ぐらい前に改修という流れの中で、構想といたしますか、そういう流れもあったと思うんですけれども、今現在、このような財政状況の中、多分白紙になっているのか、それが継続して担当課の中でのいろいろな中身をもんでいるのか、そのへんをちょっと教えてください。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○米倉正美都市整備課長 小中池公園につきましては、30年の7月、小中池公園再整備構想を策定させていただきました。現在、それに基づいた中で、引き続き再整備基本計画というものを現在、策定を進めているところでございます。ただ、何分、議員も少しスピードが遅いんじゃないかという気持ちはあると思います。それにつきましては、大変申し訳ないですが、私ども職員でやはり外部委託を行わずに作成しているということもありまして、正直職員も勉強しながら、いろんな各自治体の事例を集めながらつくってございまして、さらにその図面の作成等に時間が要していることもあります。ただ、少しずつではございますが、今現在、基本計画の作成を庁内検討会議も開催した中で進めているところでございます。

さらに、一番大事な財源の確保という一番の大きな課題につきましてもありますので、これにつきましては、国や県の補助金、補助制度について常に注視しながら探しているところでございます。残念ながら、自然公園の補助というのは、現在、国立公園についてはあるんですけれども、市町村の自然公園の補助というのは今現在ございませんので、これは環境省のほうにも要望はしているところなんです、なかなかちょっとうまくその制度がつかれない。今現在、小中池公園としてどんな補助制度を使おうかという見込みがあるのが、来年度予定しております県の観光魅力アップ事業でトイレの改修工事をやります。その後の補助につきましては、環境省の中で関東ふれあいの道、首都圏自然歩道ですね、昭和の森に続く道の整備があります。その整備とさらにその沿道の休憩施設等の整備までは、その事業の中で可能ということがありますので、それを何とか活用して、首都圏自然歩道、あとはその周りについては、それを活用して今後整備を進めていきたいと思っているところでございます。

○委員長（石渡登志男委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 白紙でなくてよかったです。でも、今の財政状況の中、補助金なしではできない事業なので、しっかりと構想、計画をしているわけですから、計画はきちんと作りながら、段階的に今おっしゃられたように、補助金を一つひとつ活用しながらやっていく方向しか、これからはないと思うんですよ。これは一気に整備をするということは、もうこれからは難しいと思うんで、今、課長がおっしゃられたように、段階的に様々な補助金を生み出してやっていくことが、今の段階じゃ、ベターじゃないかと私も思いますので、何にしたって、せっかくスマートインターチェンジがあそこにできたんで、小中池公園の整備は、もうこれは本当に代表的な公園ってあそこしかないんで、やっぱりそこにもきちんと目を今後とも向けてもらいたいと思います。

あともう一点、区画整理の話ですけれども、14ページ、東の区画整理、地権者がいますけ

れども、国からの棄却がされたのがいつで、さっき課長がおっしゃられたように、その後6か月間であれば、また国に対して控訴できると、裁判でしようけれども、それがいつなのか。結局、何月に国からの棄却が決まったのかと、あと、今後、その6か月が過ぎないと、多分、市のほうも、その次の段階は動けないと思うんで、その日時が知りたいんです。

○委員長（石渡登志男委員長） はい。

○渡辺 晃都市整備課主査兼区画整理班長 国の再審査請求の件ですが、国土交通大臣から令和2年2月25日付で再審査請求の棄却の裁決が下されています。その6か月というカウントは、知ったときから6か月というカウントなんですね。2月25日に発送して、受け取ってから6か月以内という認識で今文書のほうは届いております。

今後、権利者さんと移転協議という、再度、移転協議のほうを行ってまいりますけれども、どうしても理解というか、ご協力がいただけない場合は、直接施行実施という方向になると思いますけれども、その実施時期につきましては、区画整理の造成工事が令和2年度中に全部終わらせるためには、少なくとも年内には移転、取壊しが終わっていないと終わらないという状況ですので、今後、そういう状況を見ながら、実施時期を考えていければなとは思っております。

○委員長（石渡登志男委員長） はい。

○小金井 勉委員 それと、現在のその地権者との交渉は続けているのか。また、その手前にも現在というか、変な話、3か月、半年前にも継続して交渉しているのか、その点について。

○委員長（石渡登志男委員長） はい。

○渡辺 晃都市整備課主査兼区画整理班長 権利者さんは交渉というのは、お話しても、私どもも連絡等は行っておるんですけども、聞き入れてもらえないという状況が続いております。交渉というのはするつもりではおりますけれども、お話には至っておりません。

○委員長（石渡登志男委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 その話の線に乗れないということは、一つの中身があると思うんですけども、今後多分また話に乗れないと思いますけれども、でも段階的に、話を聞いて分かったけれども、令和2年度中にはその内容をつくらないといけないということもあるんでしょうから、そこの逆算の中で市ができることをきちんとして、段階的にやってもらえばと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○米倉正美都市整備課長 先ほど班長のほうから、国の裁決が2月25日付ということですが、

当課のほうに届きましたのは2月28日でございます。ですから、相手方のほうにも、ほぼ同じ日付で届いているのではないかなと思いますので、その日から6か月というカウントになっていると思います。

○委員長（石渡登志男委員長） ほかに委員の皆さん方。

林委員、どうぞ。

○林 正清子委員 ちょっと2点ほど、最初に12ページの市営住宅についてです。市営住宅の役割って大切だと思うんですけども、今の現時点の入居率と、あと滞納の状況、そういう市営住宅の管理についてをお伺いしたいと思うんですけども、問題点とかあるのかというところ、よろしく願いいたします。

○委員長（石渡登志男委員長） はい。

○小倉正光都市整備課主査 市営住宅の入居率についてお答えします。

入居率のほうは、市営住宅は全部で75戸ございます。そのうち入居世帯が50戸、入居率といたしましては、66.66パーセントになります。

あと、家賃滞納のほうの金額なんですけど、昨年度末現在で2,680万7,390円となっております。今年度は今現在、約200万円の過年度分の徴収がありましたので、約2,490万円ほどの残額、滞納額の残りとなっております。

滞納整理等のほうの問題点といたしましては、今現在、入居されている方といたしますが、生活のほうに若干やはり困窮している方等が入居されているということで、まずは現年度、そちらの分の家賃の徴収、そちらのほうを積極的に行いまして、新しい滞納分、そちらのほうをできる限り発生させないということで、電話や訪問等によりまして、納付のほうを呼びかけて動いております。

以上でございます。

○委員長（石渡登志男委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

ちょっと問題点としては、やはり福祉課との連携みたいなものが必要なんじゃないかな。

あと、やはり多いですね。これやっぱり、皆さんでちょっと上げて、都市計画だけでなく、ちょっと上げていった課題かなというふうに正直に思いました。

ありがとうございます。

○委員長（石渡登志男委員長） 他の委員の皆さん方、よろしいですか。

副委員長。

○副委員長（上代和利副委員長） 1点、教えていただければと思います。3.11も9年になりまして、昨今、結構地震とか、また、頻発している部分が茨城なんかも、頻発しているところがあると思うんですけれども、この11ページの大事な事業だと思うんですが、その住宅耐震改修促進事業というのがあるんですが、本当にそういう部分でも心配されている市民の方もいらっしゃると思うんですよ。そういう周知、今後、この間のセミナーなんかでも、こういう耐震化という部分はすごく大事なことだみたいなことも教えていただいたんですけれども、そのへんは本市のほうではどうなのかなというふうに思います。

○委員長（石渡登志男委員長） どうぞ。

○宇津木正明都市整備課副参事兼営繕室長 それでは、私どものほうも非常に建物の耐震化というのは重要な課題というふうに認識しておりまして、また、度々この委員会の中でもご指摘をいただいているところなんですけれども、活動としましては、市の広報誌、これに年4回、案内を掲載してございます。ホームページには常時、掲載をしております。また、この委員会の中からお助言をいただきました、固定資産税の通知書、これにお知らせを同封すれば、コストもかからずに直接所有者の方に情報が届くというアドバイスをいただきましたので、これについても既に2年連続で実施をさせていただいているところです。

さらに、昨年度と今年度、2年連続で建築構造の専門家の方をお招きしまして、専門家による個別相談会、「わが家の耐震相談」と銘を打っているものなんですけれども、これを実施させていただきました。これは事前に区長回覧ですとか、広報誌等を通じて、開催を周知いたしまして、予約を受け付けまして、ご都合の合った方に直接ご自身のご自宅に関しての相談というものに乗るということをやらせていただきました。2年連続でそれぞれ5組の方がこれに参加していただきまして、ご自身の建物についてのアドバイスをさせていただいたところでございます。

ただ、そうした活動にもかかわらず、2年連続で実績がないという結果に終わってしまったんですけれども、私どものほうも、このPRには力を入れておりまして、その個別相談会でやはりアンケートを取ったり、あるいは、個別相談会ですぐを実施したいという方じゃない方も多いものですから、1か月後、そして半年後というようなタイミングで、電話でいかがですかねというようなご案内をさせていただくという、そういったフォローアップ活動もさせていただいているところです。何分、ご本人が利用したいということじゃないと、なかなかこちらのほうから積極的に利用しなさいというような制度じゃございませんので、難しいところはあるんですけれども、これからも根気よく続けていきたいなというふうに思っ

います。

以上です。

○委員長（石渡登志男委員長） 副委員長。

○副委員長（上代和利副委員長） 大変よく分かりました。ありがとうございます。

両方とも大事な活動だと思いますので、今後ともその持続的な活動というのを、またよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（石渡登志男委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 全く今の上代委員の質問とダブっているんで、質問は少々変えさせていただきます。1ページ目の一番下の特筆すべき事業内容というところの住宅耐震改修促進事業というところでございます。そちら、今ご説明をいただいたように、昨年度の実績ということで、プロモーションはやっていますというお答えをさっきいただきましたが、それと同じで、費用の一部を補助するというふうになってはいますが、その費用の一部を補助するという内容については、例えば基準があるんでしょうか。それと、また件数が昨年度、1、2年は5件というようなことでしたが、多分この耐震の費用については、申請は今後は若干増えていくんじゃないかというふうに予測はされると思いますが、実際に増えた場合には、次年度の予算については、そのへんはちゃんと対応していかれるということでしょうか。

○委員長（石渡登志男委員長） はい。

○宇津木正明都市整備課副参事兼営繕室長 今、ご指摘いただきました内容について、ちょっとご説明させていただきます。

一般的に耐震の診断に対する補助と改修に対する補助を実施してございます。まず、診断に対する補助としましては、お一人当たり8万円を上限として交付をさせていただいております。今年度は実績がちょっと振るわなかったこともあって、ちょっと少ない件数としまして、約3件を見込んでいるところです。よって、8万円掛ける3件で24万円。そして、改修についてなんですけれども、これは最大で上限額40万円が補助されることとなります。これはまず診断をしてからじゃないと改修にかかれませんので、これにつきましては、1件を見込んでいるところで、これで40万、合計で64万円を見込んでいるところでございます。

もしもPRに効果がありまして、申請がされてきた場合については、まずはその診断から入ることが想定されますので、まずはその診断の3件分が使い切ってしまった場合は、補助

金分の40万円を優先して上げていきたいというふうに思います。それも全部使い切るような形になりましたら、補正予算等で要求して、ぜひご利用させていただく方に利用していただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（石渡登志男委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 詳しくご説明いただいて、よく理解できました。ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（石渡登志男委員長） 林委員。

○林 正清子委員 13ページの公園事業について、ちょっとお伺ひしたいんですけれども、やはり古くなったところとか、遊具の管理とか大変だと思うんで、古くなったところは私もちょっと見て回って、やっぱり高齢化で児童公園が使われていないというような状況で、これはやはり今本当に台風、大雨で防災のほうも大切なので、それをちょっと発想の転換で、貯水池に替えるとか、そういうふうにして経費節減なり、あと、そういう防災対策のほうの転換とかって必要なのかなというふうに素直に思ったんですけれども、そこら辺はどうでしょうか。公園維持管理、樹木の剪定管理も本当に大変だと思うんですけれども、そのへんいかがでしょうか。

○委員長（石渡登志男委員長） はい。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 すみません、質問の内容なんですけれども、公園維持管理について、今後、防災面を考慮した管理をしていく必要があるんじゃないかという……

○林 正清子委員 そうですね、本当に言い方が悪くて申し訳ないんですけれども、こうやって13ページを見ますと、いっぱい公園がありますよね。古くなった児童公園とかの管理って、使われていないと、必要がないんじゃないかというところはちょっと発想の転換で、例えば貯水池にするとか、防災面でもうちょっと強化する公園にするとかというふうにしていったらどうなのかなというところです。お分かりになりましたか。全部じゃないんですけれども、ちょっとそういうのが見当たったので。

○委員長（石渡登志男委員長） はい。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 市内に都市公園とか、自然公園とか、多目的広場とか、いろんな種類に応じた公園がございます。設置した年数が古く、20年以上たっておりまして、少子高齢化によって利用する方々も減ってきているのが現状でございます。そのへん、利用が見込みなりとか、この見直しをする公園につきましては、地元地区等と調整をし

ながら、公園の縮小とか、また、ほかの用途に応じた、公園と併せた防災施設の設置とか、そのへんを地元のほうと協議しながら、その地区に応じた施設の設置を今後研究していきたいと思います。

○委員長（石渡登志男委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。正直に申し上げて、この選挙のときに、選挙カーで回ったときに、いろんな公園とかを見まして、こういう状況かというところと、あと、台風、大雨で私もちよっとマンションのほうの管理組合のほうで役職してしまっていて、そういう維持管理、木の伐採とか、そういうのは大変だなというところから、そういうふうにならざるを得なくて、ああ、これは必要でないから有効的な利用と、あと、そういう経費がかかることを削っていくのが、今一番ベターなのかなと思って質問させていただきました。ありがとうございます。

○委員長（石渡登志男委員長） ほかに委員の皆様から、よろしいですか。

山下委員。

○山下豊昭委員 もう一つ、公園関係ですが、6ページのところでございます。自然公園管理業務というところと、続いて小規模開発公園というふうになってございますが、小規模開発公園というのはどういう公園に定めているのか、そこら辺をひとつお伺いしたいと思います。それから、自然公園というのは市内には何か所あるんでしょうか。

○委員長（石渡登志男委員長） はい、どうぞ。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 小規模開発公園でございますけれども、こちら、大規模な宅地造成を行ったときに、その敷地の何パーセント、3パーセントなんですけれども、それを公園とか緑地として位置づけなければならないところがございまして、その公園を市のほうに帰属を受けて管理しているところでございます。これは現在、市のほうで管理しています公園については12公園でございます。

それと、自然公園のほうなんですけれども、市内に大きく分けて2つございます。1つは小中池公園、あともう一つが白里海岸公園でございます。その白里海岸公園が19園地ございまして、それが1つの単体として、公園としてとらえるところでございます。

以上でございます。

○委員長（石渡登志男委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 自然公園と小規模開発公園のどれだけ顕在しているかということについてご説明いただいて、ありがとうございます。私は自然公園は、私の間違いだったというのか、

20か所あるんじゃないかと思っていたんですが、今おっしゃったように2か所ということで、その2か所の中の19施設が一括になっているというような、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（石渡登志男委員長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（石渡登志男委員長） 都市整備課の皆様方、退席していただいて結構でございます。

（都市整備課 退室）

○委員長（石渡登志男委員長） それでは、都市整備課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、委員の皆様方、ご意見等ございますか。

（「一任でお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（石渡登志男委員長） よろしいですか。

じゃ、都市整備課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

○副委員長（上代和利副委員長） 以上をもちまして、産業建設常任委員会を閉会といたします。

（「午前中」と呼ぶ者あり）

○副委員長（上代和利副委員長） 失礼しました。

（午前 11 時 36 分）

○委員長（石渡登志男委員長） 会議を再開いたします。

（午後 1 時 00 分）

○委員長（石渡登志男委員長） 会議再開に当たり、皆様方に一言お伝え申し上げます。

午後1時からガス事業課が本来行う予定でございましたが、若干予定を変更させていただきます。

建設課、そしてガス事業課、そして地域づくり課という順序で切り替えていきますので、どうぞご理解のほどお願いいたします。

それでは、建設課を入室させてください。

（建設課 入室）

◎議案第28号 市道の認定について

○委員長（石渡登志男委員長） 建設課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまより、当常任委員会に付託されました議案第28号 市道の認定についての審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に各委員からの質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第28号についての説明をお願いします。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） それでは、職員を紹介する前に、予算のほうの補足資料がございましたので、追加で図面のほうを提出させていただきます。よろしく願いいたします。

それと、順番のほう、前後していただいてありがとうございます。

（資料配付）

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） それでは、本日出席しております建設課の職員を紹介させていただきます。

まず、向かって左、管理班長を兼務しております石井副課長でございます。

○石井 勇建設課副課長兼管理班長 石井でございます。よろしくお願いします。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） さらに左、道路班長をしております須永主査でございます。

○須永晃二建設課主査兼道路班長 須永です。よろしくお願いします。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 向かって右側、河川排水班長の渡辺主査でございます。

○渡辺茂行建設課主査兼河川排水班長 渡辺です。よろしくお願いします。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 最後に、私、課長の石川と申します。よろしくお願いします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第28号 市道の認定について説明させていただきます。

今回、市道に認定しようとする路線は、1路線でございます。

路線名は市道3-0223号線、起点は大網白里市上貝塚字七兵エ屋敷461番17地先、終点は同七兵エ屋敷461番5地先でございます。路線延長のほうは126.8メートル、道路幅員が6メートルの新設道路でございます。

この道路は、宅地開発事業の完了に伴い市に寄贈されたもので、適正な管理を行うため、

新たに市道の認定をするものでございます。

以上が、議案第28号 市道の認定についての説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（石渡登志男委員長） ただいま説明のありました議案第28号について、委員の皆様方、ご質問等あればお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石渡登志男委員長） なければ、続いて新年度予算について、課長、説明をお願いします。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） それでは、建設課で所掌しております令和2年度当初予算について説明させていただきます。

令和2年度当初予算につきましては、日常生活に不可欠な道路の維持補修を主体に、舗装補修事業や排水対策事業を行い、さらには道路改良事業に取り組んでいきます。そのほか、金谷川河川改修事業や地籍調査事業につきましても、引き続き実施してまいります。

それでは、配付資料に基づきまして説明させていただきます。

1 ページ目をご覧ください。

当初予算説明資料総括表でございます。

まず、歳入でございますが、交通安全対策特別交付金ほか8項目の合計額で1億3,946万3,000円を見込んでおります。前年度と比較しますと、6,938万円の減となっております。

この主な要因といたしましては、地籍調査事業の事業量の減少に伴う補助金の減少によるものでございます。

裏面をご覧ください。

歳出でございますが、款項目、それぞれございますが、7款1項1目、これが一番上でございますが、土木総務費といたしましては、道路管理事務費ほか2事業で5,912万4,000円でございます。

続いて、7款2項1目の道路維持費でございますが、道路維持管理費ほか4事業で8,298万9,000円でございます。

続きまして、7款2項2目道路新設改良費でございますが、道路新設改良事業で1,800万円でございます。

続きまして、7款3項1目河川費でございますが、河川事務費ほか2事業で、3,267万1,000円でございます。

続きまして、7款3項2目排水対策事業でございますが、1,623万4,000円でございます。

総額2億902万1,000円となり、前年度と比較しますと8,552万1,000円の減となっております。こちらの主な原因としましては、歳入と同様に地籍調査事業の減少のほか、道路河川関係の事業費の縮小によるものでございます。

続きまして、個別事業についてご説明申し上げます。

4ページをご覧ください。

道路管理事務費でございます。こちらは、令和元年度に施工した工事等により、道路の構造や形状が変わった区間の道路台帳を補正する業務や道水路境界確定点の保守管理をする業務及び未登記処理業務としまして870万円を計上させていただいております。

続きまして、5ページをご覧ください。

地籍調査事業でございます。こちらは、国土調査法に基づきまして、市が事業主体となり地籍調査を実施するものでございます。一筆ごとの地籍が明らかになることにより、災害復旧や公租公課の公平化、土地境界に係る紛争防止等が図られるもので、4,278万9,000円を計上させていただいております。

続きまして、7ページをご覧ください。

道路維持管理費でございます。こちらは、道路を良好な状態に維持管理するため、市道の樹木管理や道路付属施設の補修及び補修用材料費等の費用としまして、3,985万9,000円を計上させていただいております。

8ページをご覧ください。

小規模復旧事業でございます。こちらは、市内全域を対象に、道路の補修、路肩の崩れ、排水路の護岸の崩れなど比較的小さな規模の復旧工事を早急に行うための事業でございます。工事費といたしましては、2,300万円を計上させていただいております。

続きまして、9ページをご覧ください。

舗装補修事業でございます。こちらは、舗装の老朽化に伴いまして、舗装を打ち換えるものでございます。場所は、南横川の10メートル道路及びみどりが丘地区でございます。場所につきましては、先ほど配付させていただきました資料の図面をご覧ください。

図面番号①と②の図面で非常に見にくいかと思いますが、赤色で塗られている箇所がございます。延長としましては260メートル、工事費としては970万円を計上させていただいております。

続きまして、10ページをご覧ください。

排水整備事業でございます。こちらは、道路の排水施設等のない箇所におきまして、降雨等の道路や宅地への冠水防止を目的に、道路の端にU字溝を敷設するものでございます。

上谷新田地区及び柿餅地区の2か所で、図面番号としましては、3番と4番の青色で塗られている箇所になります。延長につきましては80メートル、工事費といたしましては603万円を計上させていただいております。

続きまして、11ページをご覧ください。

交通安全対策施設整備事業でございます。こちらは、カーブミラーやガードレールの設置、センターラインや外側線の引き直し等の交通安全施設の整備を行うものでございます。工事費としましては440万円を計上させていただいております。

続きまして、12ページをご覧ください。

道路新設改良事業でございます。こちらは、道路の改良工事を行うものでございます。経田地区及び福田地区で、図面番号5番と6番の黄色で塗られている箇所になります。延長として85メートル、工事費としては1,670万円を計上させていただいております。

続きまして、15ページをご覧ください。

金谷川河川改修事業でございます。金谷川河川改修工事に伴い、8名の地権者の費用として、用地買収費1,036万5,000円、移設補償費1,000万円を計上させていただいております。

続きまして、16ページをご覧ください。

排水対策事業でございます。こちらは、水路をコンクリート構造物で整備することにより、流下能力の向上を図るものでございます。駒込地区ほか4地区ございますけれども、図面番号は7番から11番の緑色で塗られている箇所になります。延長といたしましては90メートル、工事費といたしましては1,400万円を計上させていただいております。

以上が、令和2年度建設課所管の当初予算の概要でございます。

○委員長（石渡登志男委員長） ただいま説明のありました新年度予算の概要について、委員の皆様方、ご質問があればお願いします。

小金井委員。

○小金井 勉委員 2点ほど。

最初に、5ページの地籍調査事業ですけれども、これは数年前から続いていると思うんですけれども、今年度1,600万ぐらい少なくなっておりますけれども、予算計上の中で、これは国・県で75パーセントの補助金があると思うんですけれども、そういった中の段階的な事業だと思うんですけれども、どのくらいまで、下のほうからやっていると思うんですけれども

も、どの程度進んでいるのかお伺いします。取りあえず、その1点。

○委員長（石渡登志男委員長） 副課長。

○石井 勇建設課副課長兼管理班長 地籍調査事業、委員おっしゃるように平成29年度から着手しておりまして、今年3年目になりまして、事業の着手面積ベースで言いますと、2.64平方キロメートル、全体の計画面積に対しましては約4.7パーセントの進捗率になっております。

以上です。

○小金井 勉委員 エリアとしてはどんな。

○石井 勇建設課副課長兼管理班長 エリアは、北今泉から始めまして、今年で北今泉がおおむね終了、あと海岸地域が一部残るんですが、来年含めて北今泉終了。来年予算に関しては、南今泉の一部に入るような形になっております。

○委員長（石渡登志男委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 今回、1,600万ぐらい事業費として、昨年度から少ないんだけど、来年度、その特別な内容があるのかどうか。その財政難の中の内容なのか、エリアを絞ったのか、その内容があるのか。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 面積のほうも縮小傾向にあります。これについては、国のほうの調整する部分もあったり、あとは市の財政事情も含めて、併せて前年度より低くなってきているというような状況でございます。

○委員長（石渡登志男委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 あと、もう一点、金谷川なんですけれども、令和2年度の工事費用は、ここにはうたわれていませんけれども、説明ですと、埋設ケーブル等の附帯工事を令和2年度はやるということなんですけれども、結局、市が関わるNTTとか東電とか、よく分からないけれども、そういう内容になるのかよく分からないけれども、だから、市の主だった事業費がないということですか。その点について。

○委員長（石渡登志男委員長） 渡辺主査。

○渡辺茂行建設課主査兼河川排水班長 NTTの要害橋のところの本設工事を来年度やるんですけれども、やはり作業代だとか、そういったところからも重複しますので、市のほうの執行する工事はないという状況です。

○小金井 勉委員 これは事業費がないということだよ、そうすると。

事業費がないのは、それはそれでいいんだけど、一応、来年度、用地取得に対しての計上をしていますよね。予算を計上していますので、何分、何回もしつこいようだけれども、お願いします。

○委員長（石渡登志男委員長） 林委員。

○林 正清子委員 今、小金井委員のように、私もこの金谷川河川改修事業ってすごく大切なことだと思っているんですけども、今後の見通しはどうですかというのを聞きたかったんですけども、ないというところだと、改善されるのかどうか、どのような改善までいくのでしょうか。ちょっとお聞きしたかったんですけども。重複するようで申し訳ないんですけども、お願いいたします。

○委員長（石渡登志男委員長） 渡辺主査。

○渡辺茂行建設課主査兼河川排水班長 事業については25年から工事着手して、護岸工だとか、橋梁工をやってきていまして、ご存知のとおり、要害橋から上流部において買収できていないところがあるというのが実情でございまして、これまでちょっと進んではいたんですけども、そういったところで少し、若干、今後の見込みについては、翌年度当初予算の用地費に見込んでおりまして、取得できるように、取得して工事を進めていけるようにということになります。

○委員長（石渡登志男委員長） その他、委員の皆様方、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石渡登志男委員長） なければ、建設課の皆さん、退席していただいて結構でございます。

（建設課 退室）

○委員長（石渡登志男委員長） それでは、建設課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、皆様方のご意見等ございませんか。

○小金井 勉委員 取りまとめっていうけれども、これをまた予算の中で産建としてはこんな意見がありましたよということは伝えられるわけですよね。

○安川一省議会事務局長 そうです。

○小金井 勉委員 何かあれば、別に皆様のこういう意見があったと、皆さんがよく分からないところもあるかと思って、今ちょっと確認したいので。

○安川一省議会事務局長 皆さんから出された意見、もしくは要望といったものですけども、事務局のほうで整理をします。そのうちのポイントを抜き出しまして、委員長に後ほど報告

いたします。予算特別委員会のときに、各課ごとにこのように説明を受けますので、その後に、産建ではこういう意見がありましたというのを委員長の方から報告していただきます。

○**小金井 勉委員** そんなに詳しいことは聞かない。確認だけ。だから、1つは、私が言っているのは、金谷川の河川事業はやっぱり継続して行えるようご尽力くださいということですよ。

○**委員長（石渡登志男委員長）** ほかに意見等がなければ、以上で、付託議案の審査及び建設課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

それでは、議案の取りまとめに入りたいと思います。

はじめに、議案第28号 市道の認定について、ご意見及び委員の皆様方、討論等何かございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○**委員長（石渡登志男委員長）** ただいまから付託議案に対する審査結果の採決を行います。

それでは、議案第28号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○**委員長（石渡登志男委員長）** 賛成総員。

よって、議案第28号は原案のとおり可決いたしました。

それでは、引き続きガス事業課のほうに入りたいと思います。

（「ガス事業課がもうちょっと、まだここに入室していません」と

呼ぶ者あり）

○**委員長（石渡登志男委員長）** 少し休憩します。

（午後 1時23分）

（午後 1時28分）

○**委員長（石渡登志男委員長）** それでは、続きましてガス事業課を入室させてください。

（ガス事業課 入室）

○**委員長（石渡登志男委員長）** ガス事業課の皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いします。

○鎌田直彦ガス事業課長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。

副課長で工務班長の山田です。

○山田俊雄ガス事業課副課長兼工務班長 山田です。よろしくお願いします。

○鎌田直彦ガス事業課長 保安班長の大野です。

○大野文昭ガス事業課主査兼保安班長 大野です。よろしくお願いします。

○鎌田直彦ガス事業課長 業務班長の鈴木です。

○鈴木理一ガス事業課主査兼業務班長 鈴木です。よろしくお願いします。

○鎌田直彦ガス事業課長 私、課長の鎌田です。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に、ガス事業課の概要を口頭で説明をさせていただきます。

ガス事業課は、主に経理を担当している業務班と工事を担当している工務班、供給施設の維持管理を担当している保安班の3班で運営しております。

ガスメーターの取付け数は、この1月末で1万2,684戸、これは前年同月比29戸の増加となっております。

ガス供給施設につきましては、本支管延長約35万3,000メートル、ガスホルダー3基、整圧器20基を保有し、市営ガスの供給を行っております。

それでは、予算説明に入ります。

説明は、事前に配付いたしました令和2年度当初予算予算特別委員会説明資料よりさせていただきます。

令和2年度も持続可能な経営を図るべく、前年度に引き続き安定供給、保安の確保、経済性の発揮の3つを柱として予算を作成しました。

それでは、説明資料右上記載1ページ、令和2年度当初予算説明資料総括表の予算編成の基本的見解をご覧ください。

来年度の需要家件数の増加は、50件を見込んでおります。需要家数につきましては、平成28年度が158件、平成29年度は204件の増加となりましたが、平成30年度の増加数は60件にとどまり、今年度の1月末現在で77件の増加と、明らかに減少傾向に転じていることや、需要家数を押し上げてきたアパート建築の申込数が、今年度は1月末時点で7件にとどまっております。これもまた減少傾向となっていることから、需要家増加数は例年の5割程度に抑えております。

ガス販売量につきましては、ガス事業課で測定した過去10年間の平均気温、15.52度に、

直近で一番近い平成29年度のガス販売量と同じ760万立米を見込んでおります。

また、経年導管の入替えにつきましては、計画に基づき実施する予定で、来年度は1,708メートルを予定しております。

次に、来年度予算の具体的な内容をご説明いたします。

説明資料2ページをご覧ください。

ここには、ガス事業における収入が記載されています。公営企業であるガス事業会計の収入には、2つの種類があります。

1つは、収益的収入。これは、企業の経常的経営活動に伴って発生する収入であるガス料金収入などが計上されます。

もう一つは、資本的収入であり、建設工事などに関連する企業債や工事負担金などの収入が計上されております。

それでは、上段の表、収益的収入からご説明いたします。

来年度予算の収益的収入は、太枠で囲まれた令和2当初の一番下の合計欄に記載のとおり、7億8,900万5,000円を計上いたしました。

この中で一番大きなものは、第1項第1目ガス売上の6億7,558万2,000円であり、これは収益的収入の約86パーセントを占めております。

ほかには、第2項第1目受注工事収益が6,405万4,000円、第3項第2目有価証券利息が310万円、第3項第3目長期前受金戻入が4,520万8,000円などとなっております。

ここで、受注工事収益は、これはお客様の宅内における工事申込みに係る収益でありまして、有価証券利息は、これは平成25年度より運用を開始した20年物国債や20年物政府保証債による利息収入であります。

また、長期前受金戻入は、費用として計上されている減価償却費用に含まれる資産取得の際に受領した補助金や負担金の見合い分が収入として計上されるものでございます。

続きまして、下段の表、資本的収入ですが、太枠で囲まれた令和2当初の一番下の合計欄に記載のとおり、3,692万6,000円を計上いたしました。

内訳は、企業債が3,000万円、工事負担金が692万2,000円となっております。

ガス事業会計では、平成15年度から平成32年度まで起債による借入れは行わずに運営してきましたが、現在推進している経年管対策事業の影響により、設備投資の収支金源である過年度分損益勘定留保資金の残高が急激に減少し、ほぼ枯渇状況にあることから、今年度の4,000万円の借入れに、引き続き来年度の3,000万円の事業債を起こすことといたしました。

なお、この起債の経営への影響につきましては、今年度以降、10年間の財源シミュレーションを行ったところ、現在の投資計画のままであれば、収支が赤字になることはないことを確認していますが、情勢変化により設備投資計画を適宜見直す必要があることから、財源計画には今後も十分注意していく必要があると考えております。

また、工事負担金は、他工事に伴う移設補償に係る工事負担金、その他、申込み工事に係る工事負担金が計上されております。

その他の項目につきましては、1,000円の存目計上となっております。

3ページから6ページにかけては、支出が記載されております。

支出もガス事業費用と資本的支出の2種類があります。

最初のガス事業費用は、3ページから4ページにかけて記載されておまして、これは企業の経常的経営活動に伴って発生する支出である営業ガス購入費用や修繕費などの費用が計上されています。

もう一つの資本的支出は、5ページから6ページに記載されておまして、ここには建設改良工事などに要する費用が計上されております。

それでは、3ページをご覧ください。

令和2年度予算のガス事業費用は、太枠で囲まれた令和2当初、一番下の合計欄に記載のとおり、7億7,685万円を計上いたしました。

その主な内訳は、第1項のガス売上原価が3億5,384万2,000円、第2項の供給販売費及び一般管理費が3億4,932万8,000円などとなっております。

同じページの下表には、ガス事業費用の財源内訳が記載されております。この内容は、先ほど説明しましたガス事業収益と全く同じですので、説明は省略させていただきます。

次の4ページには、ガス事業費用のうちの受注工事費用の内訳が記載されております。

受注工事件数は、平成27年度までは減少傾向にありましたが、平成28年度から若干増加傾向に転じております。このことから、予算においては一般建物の新增設の工数の件数は若干増加、全体でもやや増加といたしました。

なお、近年、需要活動を押し上げてきたアパート建築の申込みについては、年によって増減し、またここにきて若干頭打ち感が感じられますが、予算不足の警戒から、前年度当初予算と同じ13件を見込みました。

以上のことから、受注工事費用は前年度当初予算に対し762万4,000円、14パーセントの増加としております。

次に、5ページをご覧ください。

ここには資本的支出の予算と、その財源が記載されております。

来年度予算の資本的支出は、上側の表、太枠で囲まれた令和2当初、一番下の合計欄に記載のとおり、1億6,172万5,000円を計上いたしました。

資本的支出のうち、供給施設の更新工事などの予算である第1項建設改良費は、1億3,730万2,000円であり、さらに、その中でも最も大きな割合を占めるものが第5目導管工事であり、1億1,687万8,000円を計上しております。

これら設備投資の財源調達につきましては、下の表の財源内訳に記載しております。

財源には大きく3つあり、1つ目が第1項企業債であり、先ほど資本的収入での説明のとおり、3,000万円を計上しております。

2つ目が、第5項負担金であり、692万円3,000円を計上しました。

3つ目は、内部留保資金による補填財源であり、表の補填欄にその内訳を記載しておりますが、過年度分損益勘定留保資金による補填が4,302万5,000円、当年度分損益勘定留保資金による補填が7,103万5,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額による補填が1,073万9,000円としております。

来年度の導管工事予定箇所につきましては、説明資料6ページの表と7ページの工事予定箇所図に記載しております。

導管工事につきましては、経年管対策工事を8本、他工事に伴う工事は4本、その他建設工事が2本、合計14本を計上しました。

ここで6ページの表中、他工事関連に分類されたものの工事名に、経年ガス導管と表記されているものが含まれておりますが、これは主たる原因が他工事に関わるもののため、工事区分を他工事関連としておりますので、ご注意ください。

ここで、この導管工事予算ですが、資本的支出予算の72パーセントを占め、さらに、その導管工事予算の約61パーセントを経年管対策工事が占めております。

この経年管対策事業は、平成20年度から本格的に実施しまして、これからも継続する必要がありますが、12年を経過したところで、先ほども触れましたとおり、財源不足が経営上の問題となっております。

この財源不足を少しでも緩和するべく、来年度予算の導管工事では他工事と同時に行うものを2本、新工法であるパイプスプリッター工法によるものを2本予定し、予算ベースでは約890万円の工事費の削減を見込んでおります。

最後に、ガス事業の概況を簡単にご説明させていただきます。

8 ページの令和 2 年度大網白里市ガス事業会計予算の概要の右上のグラフ、ガス売上及び販売量の推移をご覧ください。

ここに示していますとおり、ガス販売量は平成27年度、28年度が暖冬の影響などにより大きく落ち込み、平成29年度に持ち直したものの、平成30年度には再び大幅な気温上昇の影響により、販売量が大きく落ち込んでおります。今年度も史上まれに見る暖冬の影響により、昨年度と同程度の低い販売量となる見込みでございます。

本市のガス販売量の約86パーセントは一般家庭用であることから、販売量は気温に大きく左右されますが、そのほかにも高効率機器の普及や世帯当たり人員数の減少による需要家 1 戸当たりのガス使用量の減少が販売量に大きな影響を及ぼしていると推定され、経営上の大きなリスクであると考えております。

次に、左下の表、収益的収支の令和 2 年度当初予算額（A）の当年度純損益をご覧ください。

予算という未確定要素の多い段階ではありますが、来年度予算における収支差引きは、税抜きでプラス108万9,000円と、辛うじて赤字を出すことなく経営を持続することとしました。

ここ数年来の販売量の伸び悩みを踏まえると、来年度の収益の大幅な増加が期待できませんが、今後も経年施設の維持、更新などの事業は継続する必要性があり、保安確保のための検査や調査などに係る費用も継続的に発生します。

このような厳しい経営状況から、来年度も経営の悪化が見込まれると判断した場合は、たとえ年度途中であっても事業計画を緊急性という有効性でもって絞り込むと同時に、本市財政計画と実情との乖離に十分注意し、適宜ローリングを行うことで、持続的経営を確保していきたいと考えております。

最後になりますが、今年度は相次ぐ台風災害に見舞われ、長時間の停電や広範囲の不良の発生などの対応に追われましたが、やっと一息ついたと思った12月11日には、落雷により白里供給所の計量や制御系設備に甚大な被害が発生してしまいました。直後から白里供給所に職員を24時間体制で配置し、人力による監視とバルブ制御を行うことで供給を確保するとともに、白里供給所の計装システムを製作したエンジニアリング会社を緊急手配し、資機材の緊急調達やプログラムの変更など、懸命の作業を行った結果、あくまでも応急的な措置ではありますが、2日後の12月13日には自動制御が可能となり、一部人力で対応しつつも、現在までガス供給を確保することができております。

この落雷の被害は、被害額が台風被害とは比べものにならず、2,000万円程度、ないしはそれ以上に及ぶと想定されます。

この復旧には構成機器の詳細な調査が必要であるとともに、既存設備の一部が生産終了となっていることなどから、制御プログラムを変更する必要があるため、供給所の監視制御システム全体を熟知した上で行う必要があります。

また、特殊な機器は、納期にも長期間を必要とするなど、設計には困難を伴っておりますが、1日も早い復旧を達成するために現在も作業を進めております。

今年度の温暖化傾向による販売量の減少や台風、落雷被害は、経営に大きな影響を及ぼすことは必至であり、今度も覚悟を決めて経営に臨みたいと考えております。

以上が概要説明となります。

○委員長（石渡登志男委員長） ただいま説明がありました新年度予算の概要について、委員の皆様、ご質問等があればお願いします。

○小金井 勉委員 ガス事業は、今、課長のお話ですと、近年、大変厳しい状況下に置かれているということが痛感いたしますけれども、10年前から見ますと、そんなにガス事業っていうのが、ある程度、経年管工事が12年という、工事を始めてから。経年管工事においては、段階的にまだまだやっていかなければならないと思うんですけれども、一番的内容的には、法律的な問題がガスの値上げに対してはあろうかと思うんですけれども、今後、段階的に値上げという、誰かの答弁でも言ったとは思いますが、そのへんちょっと、上げるにはどういうふうな内容なのか、そのへんをいま一度説明をお願いいたします。

○委員長（石渡登志男委員長） 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 ガス事業の原価には、ガス小売事業に係る、要するに原料ガスを購入して、お客様に供給する事業であるガス小売事業という部分と、ガス導管事業といまして、原料ガスを導管により輸送する事業に分けられております。

数年前のガス小売自由化により、ガス事業者が独自に決められる部分というのは、ガス小売事業の部分に限ります。ただ、それは原価のうちの約50パーセントぐらいを占めるわけですが、そのうちのガス小売原価の9割部分が原料ガスで占められておりますので、全体の10パーセントぐらいしか自由に決められることはできません。そして、そのガス導管事業というのは、従来と同様に国の認可が必要でありまして、自由には上げることはできません。

そのような中で、ガス事業課では、決算後5年収支シミュレーション、さらにおおむね3

年ごとに見直す長期経営戦略、これは収益と投資計画を併せて、そのバランスがとれるかどうかを確認する戦略ですけれども、それに伴いまして、将来、原価割れして赤字に転じる可能性がある。ないしは、今、委員おっしゃったとおり、経年管の対策等の設備投資に係る財源がもうなくなるということが見込まれた段階では、先ほど言いましたとおり、国の監査を受けつつ、料金を値上げする必要性は今後出る可能性はあります。

ただし、今のところ、中期シミュレーション及び長期戦略上でのガス料金を値上げする必要がまだないと。それが見直されるのは、次の決算後にまた判断するということになります。

○**小金井 勉委員** 担当課では、様々経年管の工事に対しての860万の削減とか、すごく何か努力をされているのが課長の答弁の中で伝わりましたがけれども、おおむね我々にとっては、やっぱりガスっていうのは、水道高いけれどもガスは安いですもんね。うちなんか、個人的なあれだけれども、使うんだよね。1万5,000円も使っちゃうんだけれども、個人的なあれだけれども、本当にこれからは様々な努力、削減に対しての担当課のご努力はあると思うんですけれども、やっぱり段階的には、これから経年管の導管工事っていうのがどんどん、本当は至急やらなきゃいけないところもかなりあると思うんですよ。一説によれば、変な話、導管の中が腐っちゃって、その粘土の中でガスが走っているところも、前はあったという話も聞いていますから、やっぱりこれは、当初何十年前にやった導管については、やっぱりうちなんかもそうだったんだけれども、エルボのところ、テープを覆っていないところなんかもあって、そのときの工事の、それは宅内だから自己責任かもしれませんがけれども、やっぱり当時の工事の中で、言葉は悪いけれども、雑な工事もあったところもあると思いますよね。やっぱり、新たにもう全域に対しての経年管工事を段階的にやっていかなければならないという、もう時期に来ていますので、いろんな様々な面で努力されていると思いますけれども、今後ともご尽力をお願いします。

以上です。

○**委員長（石渡登志男委員長）** 林委員。

○**林 正清子委員** 小金井委員がおっしゃられたように経年の導管の工事って大変だと思います。うちのマンションも工事をしたりしたんですけれども、給水管のほうにちょっとそういう残骸みたいなものが出たりとか、そんな例もあったんですけれども、このガス事業って、これちょっと好調のように見えていても、やはり温暖化とあと需要が、私もガス事業の出前講座を伺ったときに、冬の利用料でもっているっていうふうにお聞きしたんですけれども、この需要も減るといふところの計算と、あと温暖化でやっぱり需要が少なくなってくるとい

う、ちょっとマイナスのほうに考えたときに、やっぱり先ほどおっしゃったように、ここはガスが安いというのが本当に売りだと思っているので、それをしたくないためにも、民営化ということも視野に踏まえてっていうことはありますか。ガスの民営化。

○鎌田直彦ガス事業課長 民営化につきましては、もちろん私どもが勝手に決められることでもございませんし、ちょっと最初に言わせていただきますと、ガス事業そのものが何か私の個人の財産ではございません。これは市民の大切な財産でありまして、私どもは負託を受けまして、ガス事業を市民にとってベストなガス事業を健全に経営する義務がございます。そういう観点から、先ほどもちょっと触れましたが、ガス小売自由化、ほかの民間ガス事業者では電気とセットとか、介護とセットとか、旧来の都市ガス事業に対する住民の価値観が、もう最近変わりつつあります。そういう意味も含めまして、このまま料金の安さだけ継続しても、市民にとってガス事業の価値観がそれに見合わないものであると判断されれば、当然ながらガス事業委員会等を通じまして、こちらから提案させていただく可能性がございます。

ただし、今のところ、日本でも有数のガス料金の安さ、それに取って代わるメリットが今の小売事業化に伴った動き、それに取って代わるようなメリットはまだあると判断しておりませんので、あえて私どもは提言しておりません。

ただし、日本最大の小売ガス事業者である仙台市とか、一時期民営化というのがかなりの件数あったんですが、一時期下火になって、3年ぐらい前からぞくぞく増えてきました。その中の最大のものが中小の民間ガス事業者なんか比べものにならないような仙台市ガス事業者がもう動きを見せております。そういう状況も踏まえますと、先ほど言いましたように、民営化を今すぐ提言する必要性は感じておりませんが、可能性は十分あると思います。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

○委員長（石渡登志男委員長） ほかに、委員の皆さん。

○小金井 勉委員 気になったんですけれども、このガスに対しての未納者とか滞納者とか、いまだに多いのか、そのデータがあるのであれば。今までの額の。分かんなければいいですけども、あれば。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 ちょっと古いデータで申し訳ないんですが、平成29年度の決算では、ガスの収納率は現年度分で98.1パーセント、ただしガスの支払いというのは、その翌月にまたいだりする場合がありますので、過年度分も含めると99.79パーセント、年間不納欠損額、貸倒引当金に引き当てている額が十五、六万程度にしかありません。ですので、ほぼ

100パーセント近くやっていますが、ただし、これにはかなりの労力等があります。やはり個別に折衝等で、いろいろな理由でなかなかという部分がありますので、年間4回供給停止措置をしまして、その結果、やっこの程度だと。

ただし、今回の台風等いろいろ市民が大災害に遭ったと、12月の供給停止に関しましては、1回飛ばしました。それでも、この制度は。

○**小金井 勉委員** すばらしい、すごい収納率だと思いますけれども。ご苦労さまです。いいです。

○**委員長（石渡登志男委員長）** ほかにありますか。

山下委員。

○**山下豊昭委員** お伺いいたします。

6ページに今のお話がやっぱり出ていますが、経年管対策工事のページでございます。

日常的に常に住民の方から、例えばガスに関するトラブルとか、そういう連絡があった際には、日常的に対応なさっていると思います。そういうことにもよるんですが、実際、経年管対策工事そのものと、あと、その他の建設工事を含めて、2年度は1億1,687万というかなりのご予算だと思うんですが、それを実行していくということについて、経年対策工事の切替えを定期的に、これは市としては、どのくらいを目安に新しく、例えば切り替えたら、例えば10年、15年で切替えをしていくんだというような、そういう基準的なものっていうのはあるんでしょうか。そのことをちょっとお伺いしたいと思うんですが。

○**鎌田直彦ガス事業課長** 一口に経年管と言いますが、時間がたてば管は腐るというものではないんですよ。昔は経年管という言葉でくくりしてきましたが、細かいことを言いますと、国で行うべき経年管対策事業で行うべき最も重要な部分は、腐食劣化対策管、つまり地面の中で鉄が腐って漏れると。ですので、最近入れているガス管は、ポリエチレンでできていますので、何年経とうが腐ることはないのです、時間がたっても経年管とは言わないです。

それで、私どもでやっている経年管対策事業に関しましては、リスクマネジメントを内部で行いまして、発生度と影響度に分けて、それぞれ土質、当然監視は必要となります。鉄管であるということが前提になって、さらにその中に土質と経過年数、さらに影響度は圧力とあと埋設環境等でリスク分析しまして、それを総合的に絡み合わせまして、優先順位をつけております。その計画に従ってやっていますので、何年経ったからという単純なことではないです。

○山下豊昭委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（石渡登志男委員長） ほかになければ、ガス事業課の皆さん、退席していただいて結構です。

（ガス事業課 退室）

○委員長（石渡登志男委員長） それでは、ガス事業課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（石渡登志男委員長） 以上でガス事業課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

引き続き、地域づくり課。

（地域づくり課 入室）

○委員長（石渡登志男委員長） 地域づくり課の皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に、各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いします。

○岡部一男地域づくり課長 それでは、職員のほうの紹介をさせていただきます。

私の左隣、副課長の渡邊公一郎です。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 渡邊です。よろしくお願いいたします。

○岡部一男地域づくり課長 その隣ですけれども、市民協働推進班班長、森川主査でございます。

○森川和子地域づくり課主査兼市民協働推進班班長 森川です。よろしくお願いいたします。

○岡部一男地域づくり課長 私の右隣ですけれども、環境対策班班長の佐久間主査です。

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班班長 佐久間です。よろしくお願いいたします。

○岡部一男地域づくり課長 最後、私、課長の岡部です。

本日は4名で対応させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座らせていただいて説明させていただきます。

早速でございますけれども、地域づくり課の令和2年度予算につきまして、説明をさせていただきます。

はじめに、一般会計予算におきます歳入について説明をさせていただきます。

お手元の予算特別委員会説明資料1ページをご覧ください。

課全体の予算です。9,404万4,000円の予算でございます。令和元年度当初予算と比較しますと、386万1,000円、約3.9パーセントの減でございます。

続きまして、2ページをご覧ください。

主な歳入の内容を申し上げます。

総括歳入表の上から8行目、可燃ごみ袋の販売によるごみ処理手数料です。7,987万円でございます。

続きまして、歳入9行目及び11行目ですけれども、循環型社会形成推進交付金と合併処理浄化槽設置促進事業補助金でございます。こちらにつきましては、国と県からの浄化槽の補助金でございます。合わせて490万4,000円でございます。

続きまして、歳入表の上から10行目、消費生活相談体制の充実を図る観点から、消費者行政推進事業補助金が274万4,000円でございます。消費者相談事業ですが、週に4回の相談日を設けてございます。

続きまして、歳入表の13行目、住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金でございます。住宅用太陽光発電に対する千葉県の補助金で、155万円を見込んでございます。

続きまして、歳入表の16行目、リサイクル物品売払代金でございますが、200万円を見込んでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明をさせていただきます。

申し訳ございません、1ページにお戻りになってください。

課全体の予算額といたしましては、5億9,354万2,000円となっております。令和元年度当初予算と比較しますと、4,162万2,000円、6.6パーセントの減となっております。

歳出のうち、一部事務組合、行政組合、清掃組合、山武水道への支出している義務的経費の負担金総額は、4億1,810万7,000円でございます。前年度と比較しますと、3,258万3,000円、7.2パーセントの減となっております。

続きまして、主な歳出の事業につきましてご説明を申し上げます。

資料3ページをご覧ください。

自治会の振興費でございます。市と市民との緊密な連携を図るため、区長等に対する報償費及び区長等宛文書配送料、区・自治会行政事務連絡委託料として1,831万1,000円を計上しております。

報酬が0、報償費が449万6,000円となっておりますが、これにつきましては、区長等について地方公務員法の一部改正により、来年度以降、特別職非常勤職員として任用することができなくなりましたので、これまで報酬で支出していたものを報償費より支出することになったことによります。区長等設置規則の一部を改正し、同規則5条により区長及び副区長に報償費を支給するとしております。金額については、変更はございません。

続きまして、4ページをご覧ください。

協働のまちづくり事業でございます。

市では、行政と住民によるまちづくりを推進するため、住民団体が自主的または主体的に実施する公益性のあるまちづくり事業に対して補助金を交付する住民協働事業を平成25年度より実施しており、令和2年度実施事業についても4団体の事業を採択したところでございます。事業費は122万3,000円を計上しております。

続きまして、5ページをご覧ください。

男女共同参画事業でございます。令和2年度は、第2次となる男女共同参画計画を策定する予定ですので、計画書の印刷製本費を見込んでございます。事業費といたしましては、49万6,000円を計上しております。

続きまして、6ページをご覧ください。

市民相談事業でございます。人権相談及び行政相談は毎月第3木曜日に開設し、交通事故相談は毎月第2木曜日に予約制にて開設しております。令和2年度は28万4,000円を計上してございます。

続きまして、7ページをご覧ください。

消費生活相談事業でございます。毎週月、火、水、金曜日の週4日、2名体制で開設しており、令和2年度は411万1,000円を計上してございます。

続きまして、9ページをご覧ください。

合併処理浄化槽設置促進事業でございます。令和2年度は16基分の設置補助を予定しております。797万9,000円を計上してございます。

続きまして、10ページ、ご覧ください。

住宅用省エネルギー設備等導入促進事業でございます。令和2年度は、住宅用太陽光発電設備を5件、蓄電システム11基の設置を補助する予定でございまして、予算といたしましては155万円を計上してございます。こちらにつきましては、県補助金として千葉県からの補助金が100パーセント導入しております。

続きまして、11ページをご覧ください。

環境衛生事務費でございます。主な事業といたしましては、ごみの減量及び資源再生利用を促進するため、資源ごみをPTAや子ども会、区、自治会等団体で回収した場合に、資源再生利用促進奨励金を交付してございます。また、生ごみ堆肥化装置等設置の補助を行ってございます。令和2年度は545万7,000円の予算を計上してございます。

続きまして、14ページをご覧ください。

塵芥処理事務費でございます。総額で1億2,653万7,000円を計上してございます。

主な内容でございますが、一般廃棄物収集運搬業務委託料、可燃ごみ、不燃ごみを収集して、東金市三ヶ尻にございますクリーンセンターまで運搬する業務です。9,940万8,030円を計上してございます。

以上で、令和2年度の地域づくり課主要事業につきまして説明をさせていただきました。

ご審議のほどよろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（石渡登志男委員長） ただいま説明がありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いします。

○副委員長（上代和利副委員長） 12ページなんですけど、これは斎場関係費、年々784万、985万、本年に限っては約1,459万、年々上がっているんですけど、このことを若干お聞きしたいんですけども。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○岡部一男地域づくり課長 まず、斎場の負担割合なんですけれども、均等割が10パーセント、あと利用率割で90パーセントの割合で斎場の費用は支出してございます。

来年度、令和2年度に主な事業といたしまして、火葬炉の保守点検整備委託をやるということ聞いております。あと、炉については、1号から6号までございまして、炉の改修を平成27年から29年やりまして、平成30年からその償還が、令和でいきますと令和19年までの償還が発生してございまして、その分の負担金の増加になっているということです。

あと、確認したところ、待合室がちょうどオープンした、昭和62年にオープンしたそうなんですけれども、そのときに設置したラウンジのテーブルセット、現在、その当時のままのものを使っているんで、それを新しく付け替えたいということで、費用のほうは増えていると。

（「十分使えるんじゃない」と呼ぶ者あり）

○岡部一男地域づくり課長 いや、そういう議論も出たんですけども、リースって話も出た

んです。会議の中で出たんですが、やっぱり買替えをしたいという話になりました。

以上です。

○副委員長（上代和利副委員長） 了解しましたというか、大変ですもんね。ありがとうございます。

あと、8ページになるんですが、市有バス運行管理費、494万5,000円とあるんですけども、これを拡大というか、結構マリンちゃん号、きれいにありますけれども、本当にもっとバスを活用して、例えば社会的に活用して使用料をもらうとか、そんなことは考えられないんですか。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○岡部一男地域づくり課長 市有バスの利用方法につきましては、昨年4月から内容を改正しまして、それ以前は職員が休みの日、例えば土曜日とか休日とか職員の勤務時間外についても運行していたんです。

ただ、事故とかがあったときに対応ができないということで、昨年4月から運行基準を見直ししました。その中で、土日についてはなるべく使わないと、時間外についても使わないということを決めまして、それによって多少、運行の回数が減ったというのは実際のところなんです。

あとは、今までの使い勝手が観光バスのような利用方法もあったので、そういう見直しも併せて行いまして、そのために少し予算的にも減ってきているということになります。

○委員長（石渡登志男委員長） 副委員長。

○副委員長（上代和利副委員長） ありがとうございます。

もったいないと思うところもありまして、何かもう少し皆さんに使っていただいたほうが、また使用料とかいただいて、若干ではありますけれども。

分かりました。ありがとうございました。

○岡部一男地域づくり課長 ちなみに、市バスの場合は使用料というのは取れないんです。業務用のバスではないので、それはできません。業務用のバスではないので、白ナンバーなんで料金は取れないです。

○副委員長（上代和利副委員長） ありがとうございます。

○委員長（石渡登志男委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 2ページ、歳入のところなんですけれども、下段のほうでリサイクル物品売払代金200万円となっていますけれども、前年度、前々年度に比べて500万という歳入のと

ころですが、差があるんですけれども、そのへんの内訳が分かれば教えてください。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○岡部一男地域づくり課長 まず、このリサイクル物品売上げなんですけれども、市内に4か所設置していますリサイクル倉庫に、新聞、雑誌、ダンボール、衣類、紙類、コピー用紙等を市民の方に持ってきていただいて、それを売り払っている業務になるんですけれども、元年度と比べますと、だいぶ量が減ってきています。あと、一番の大きな点は、リサイクル物品の売上げの単価がかなり安くなっています。

例えば、この紙コップなんですけれども、キロ、前年まで10円だったのが5円になったとか。あと、紙類、新聞、雑誌、ダンボールなんかもう急に安くなってきて、その要するに売払い単価が安くなっている。リサイクルも、この紙類なんかもう現状としては余っちゃっているような状況だっというのは業者なんかには確認しているんですけれども。それが本当に大きな、単価も本当に。

○委員長（石渡登志男委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 そのへんにおいては、リサイクル物品の売払いについては、歳入のもとにもなるんで、もう少し担当課で様々な内容を研究して、そのほかにもリサイクル物品というのはあると思うんですよ。それで、こういうのをやっぱり周知も、広報とか様々な内容の中で周知をきちんとして、これ700万が200万になって、500万っていうのが、今の財政状況においては大きなお金だと思うんですよ。こういうことも、やっぱり担当課では研究していかないと、歳入の面ですから、歳出を抑えるのは、これは今の中、当たり前のことなんですけれども、歳入を増やすということをやったり今後、様々な角度から研究をしないとかならないと思うんで、そのへんの何かいい、一概に私も言えませんが、内容があれば研究をしてください。よろしくお願いします。

○委員長（石渡登志男委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 今以上に、市の広報誌とかにも載せているんですけれども、今以上に啓発活動に力を入れていきたいと思えます。

○委員長（石渡登志男委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 そこに市内何か所か、4か所とありますよね。ダンボール、新聞、衣類とか、あとコピー用紙とか、いろいろあるんですけども、そのほかにも何か集められるリサイクルっていうのが、資源というか、お金になるようなリサイクル物品は考えられるものはないのかな。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○岡部一男地域づくり課長 一般廃棄物の中で、例えばペットボトルとか回収していると思うんですけども、そういうもの等については、クリーンセンターのほうで売払いとかしているというのがあるんです。分別とかして。あとは、金属類なんかってというのは、幾らもないですけども、市のほうでも売払ってというのはしているんですけども。ですから、クリーンセンターで販売しているやつもあるので、そのへんとの兼ね合いもありますので、いろいろ連携しながら考えていかなくちゃいけないかなと思います。

○委員長（石渡登志男委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 いずれにいたしましても、500万減ということは、やっぱり少し歳入に対して大きな金額であると思いますので、少し様々な角度から研究をしてください。よろしくをお願いします。

○委員長（石渡登志男委員長） 林委員。

○林 正清子委員 私は、ちょっと歳出のほうで、15ページの不法投棄について、20名の不法投棄監視員を設置するというところで、どのようなあれでされているのかということと、看板、よくごみを捨てないでとかありますよね。あれが何かちょっと、大網白里市と大網白里町になっているところがちょっとまだ見受けられるんですけども、ああいう看板の設置や何かの状態ですね。それを教えてください。

どのような仕組みで、結構400万、大きな金額なので、どのようにしておられますか。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○岡部一男地域づくり課長 不法投棄監視員なんですけれども、現在、定員20名のところ、今、瑞穂地区で1名欠員が出ていまして、今現在は19名で活動しております。

毎月、市のほうに報告をしていただいております。あとは、その都度、現地とかで不法投棄を発見したら、不法投棄監視員のほうから市のほうに連絡をいただく体制をとっています。この方たち、月に3,000円の報酬を払っております。

ごみを捨てないでという看板ですが、それが町とか市っていう形なんですけれども、これについては、地元の区とか自治会のほうでごみの看板を欲しいという自治会が来たときとかに配布してお渡ししている状況です。

あと、続いて、一番上の報酬で237万3,000円というこの報酬は、警察OBの方が1名、うちの臨時職員でいらっしやいまして、その方の報酬があります。賃金の報酬があるので、この一番上段の報酬237万3,000円と大きな数字になっているのが現状でございます。

○委員長（石渡登志男委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

現状、やっぱり多いでしょうかね。不法投棄って。やっぱり、そういう啓発はどのようにされているかなっていうことで。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○岡部一男地域づくり課長 現状、不法投棄自体は多いです。年間、不法投棄監視員からの通報ですと、令和元年度で2月現在までですと26件、そのほかですと52件、これは区長とか一般の方からの通報で52件の通報をいただいています。

（「一般の方のほうが多いんだ」と呼ぶ者あり）

○委員長（石渡登志男委員長） 林委員。

○林 正清子委員 啓発っていうか、そういう注意はどうやるんでしたっけ。広報とか、あと看板だけでしたかね。そういう対策、具体的な対策っていうんですか。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○岡部一男地域づくり課長 あとは、さっき市民の方のほうが多いと言ったんですけども、市民の方が見られたら、その都度通報してくださいということで啓発として広報なんかに載せておまして、その都度連絡くださいという話はしております。

これ、今、不法投棄の件数だけなんですけれども、うちの地域づくり課のほうで、ほかにいろいろ雑草とか悪臭とか、そのほかいろいろな件数の苦情とかもありますので、そういう全部の苦情を合わせると、約年間400件以上あるんですよ。それを対応していますので、現状としてはそういうことでございます。

○委員長（石渡登志男委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

○委員長（石渡登志男委員長） その他、何かございますか。

山下委員。

○山下豊昭委員 14ページでございます。

委託料のところございまして、特にその中で、可燃ごみ、不燃ごみに対することで、約1億近いですかね、9,940万8,030円ですね。結構、そこそこ大きい金額かと思いますが、こちらのほうは、現在、可燃ごみ業者が対応なさってくれる方と、不燃ごみとはまた別かなとは思いますが、現在、業者の委託に対しては1社にお任せをしているのか、あるいは何件かに分散してお願いをしているのかということと、その業者を選定するに当たっては、どの

ような方式で設定されているのかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○岡部一男地域づくり課長 まず、市内の国道128号線を境として西側と東側で、西側については1社、プロジェクト・エムというところが可燃と不燃の収集をやっています。東側、下側につきましては、可燃と不燃を三共という業者がやっています、要するに2社でやっているところであります。

こちらについては、入札については平成31年にやりまして、31から33年までの3か年の契約になっていまして、9,900万っていうのは2年度の予算なんですけれども、そういう形でやっています。

あと、業者の選定につきましては、これは一般競争入札でやっております、これについては、全国、千葉県内じゃなくて、たしか全国、ちょっと今手元がないんですけれども、一般競争入札で地域の要件としては全国区でたしか市のほうに入札参加登録されている業者に応札という形になっていると思いましたが。すみません、千葉県か全国か、ちょっと地域性が、要件がちょっと今分からないんで、ちょっとあれなんですけれども、すみません。

○委員長（石渡登志男委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 お聞きした理由は、やはりできるだけこういう委託料については、入札方式を徹底してちゃんとやられるほうが、市にとっては有効かと思しますので、ぜひ全国レベルと合わせた形で継続をしていただきたいと思えます。

入札の時期っていうのは、今、3年契約というふうにおっしゃいましたが、次はいつになるのでしょうか。

○委員長（石渡登志男委員長） 課長。

○岡部一男地域づくり課長 令和3年度に一般競争入札をかけまして、令和4年度からの3か年、4、5、6年の3か年という契約になると思えます。

○委員長（石渡登志男委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（石渡登志男委員長） ほかにご質問等がなければ、地域づくり課の皆さん、大変ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（地域づくり課 退室）

○委員長（石渡登志男委員長） それでは、地域づくり課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思えますが、委員の皆様方、ご意見等ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石渡登志男委員長) 以上で、地域づくり課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

当委員会に付託された議案の審査及び令和2年度予算概要についてを終了いたします。

◎その他

○委員長(石渡登志男委員長) 次に、その他でございますが、何かございますか。

○安川一省議会議務局長 閉会後に、事務局のほうから確認をさせていただきたいことが1点ございます。

○委員長(石渡登志男委員長) では、協議事項とその他についてを終了したいと思います。

◎閉会の宣告

○副委員長(上代和利副委員長) 以上をもちまして、産業建設常任委員会を閉会といたします。

皆様、お疲れさまでした。

(午後 2時30分)